

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【事業年度】	第26期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社MTG
【英訳名】	MTG Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 吉高 信
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区本陣通四丁目13番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 吉高 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	45,325	58,377	36,046	34,845	42,799
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,120	6,936	14,698	1,672	4,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	4,306	4,002	26,207	1,525	5,592
包括利益 (百万円)	4,372	4,027	26,415	1,651	5,520
純資産額 (百万円)	16,431	58,045	31,721	33,469	38,154
総資産額 (百万円)	34,026	72,223	40,955	41,622	46,939
1株当たり純資産額 (円)	501.66	1,462.72	795.76	843.00	974.25
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	134.41	116.90	659.91	38.44	141.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	112.72	-	-	140.52
自己資本比率 (%)	48.3	80.4	77.2	80.1	81.1
自己資本利益率 (%)	31.9	10.7	-	4.7	15.7
株価収益率 (倍)	-	57.06	-	39.54	11.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,486	1,219	11,594	1,536	3,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,241	5,512	4,547	1,700	750
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,071	31,546	55	183	779
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,215	30,055	13,886	13,470	15,651
従業員数 (人)	874	1,205	1,170	1,146	1,011
(外、平均臨時雇用者数)	(224)	(278)	(289)	(166)	(169)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 当社は、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月
売上高 (百万円)	43,402	54,683	36,595	32,006	39,580
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,546	7,622	8,909	1,379	2,558
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,121	4,782	27,172	599	4,523
資本金 (百万円)	100	16,585	16,610	16,610	16,615
発行済株式総数 (株)	2,800,000	39,680,000	39,732,788	39,733,028	39,744,728
純資産額 (百万円)	16,282	58,690	31,498	32,078	35,803
総資産額 (百万円)	32,264	69,469	38,297	38,526	42,645
1株当たり純資産額 (円)	497.09	1,478.98	792.64	811.11	916.67
1株当たり配当額 (円)	8.00	1.61	-	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	128.63	139.68	684.21	15.10	114.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	134.69	-	-	113.66
自己資本比率 (%)	50.4	84.5	82.2	83.3	83.9
自己資本利益率 (%)	30.6	12.8	-	1.9	13.3
株価収益率 (倍)	-	47.75	-	100.66	14.81
配当性向 (%)	0.5	1.2	-	-	8.7
従業員数 (人)	649	837	855	719	589
(外、平均臨時雇用者数)	(215)	(254)	(267)	(152)	(136)
株主総利回り (%)	-	-	15.6	22.8	25.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(89.6)	(94.0)	(119.9)
最高株価 (円)	-	8,120	7,090	1,614	2,211
最低株価 (円)	-	6,020	911	463	1,095

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第24期の配当性向については、当期純損失であり、また無配であるため記載しておりません。
- 第25期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 当社は、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。
なお、2018年7月10日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、第22期の株価については該当事項はありません。
12. 2018年7月10日に東京証券取引所（マザーズ）市場に上場したため、第23期以前の株主総利回り及び比較指標については該当事項はありません。
13. 2018年7月10日に東京証券取引所（マザーズ）市場に上場したため、株主総利回り及び比較指標については、2018年9月末を基準に算定しております。

2【沿革】

年月	概要
1996年1月	愛知県岡崎市にて株式会社エムティージーブレイズを設立。(資本金10,000千円)
1998年12月	資本金を35,000千円に増資。
1999年8月	社名を株式会社エムティージーブレイズから株式会社エムティージーに変更。
2002年4月	株式会社ブレイズを連結子会社(100%)として設立。
2003年11月	愛知県名古屋市中村区MTG HIKARIビルに本社を移転。
2004年12月	愛知県名古屋市北区にて「宅水便のキララ」営業開始。
2005年3月	「宅水便のキララ」2005年日本国際博覧会(愛知万博)に出展。
2005年6月	増産体制を構築するためキララ事業部(兼工場)を愛知県海部郡大治町へ移転。
2005年9月	社名を株式会社エムティージーから株式会社MTGに変更。
2006年9月	増産体制を構築するためにキララ事業部(兼工場)を愛知県名古屋市中川区へ移転。
2006年12月	抗菌製品技術協議会認定のSIAAマークを取得。
2009年2月	化粧品製造販売業許可取得。
2009年7月	HACCP取得。(キララ事業部中川工場)
2010年3月	資本金を100,000千円に増資。
2010年8月	愛知県名古屋市中村区に研究開発センターを開設。
2011年12月	株式会社TWELVEを連結子会社(100%)として設立(2021年1月株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅)。
2012年4月	株式会社Bnextを連結子会社(100%)として設立。
2012年9月	東京都千代田区に東京支社を開設。
2012年10月	愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)を連結子会社(100%)として設立。
2013年4月	本社を研究開発センターに移転。
2013年5月	滋賀県彦根市に滋賀研究開発事務所を開設。
2013年5月	東京都中央区に東京営業所を開設。
2013年5月	愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)を連結子会社(100%)として設立。
2013年6月	愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)を連結子会社(100%)として設立。
2013年8月	株式会社M&Live(現株式会社MTGプロフェッショナル)の株式を100%取得し、連結子会社化。
2014年4月	MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)を連結子会社(100%)として設立。
2014年12月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
2014年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
2015年11月	株式会社サカモトクリエイトの株式を100%取得し、連結子会社化(2020年3月全株式売却)。
2016年6月	愛知県名古屋市東区にMTGカスタマーサービスセンターを開設。
2016年11月	山梨県南都留郡山中湖村にキララ富士山工場を開設。
2017年1月	株式会社ポジティブサイコロジースクールの株式を100%取得し、連結子会社化。
2017年3月	MTG USA, INC.(略称:MTG USA)を連結子会社(100%)として設立。
2017年8月	MTG KOREA Co., Ltd(略称:MTG KOREA)を連結子会社(100%)として設立。
2017年8月	McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)の株式を75%取得し、連結子会社化。(現在80%)
2017年9月	東京都中央区に東京R&Dセンターを開設。

年月	概要
2017年9月	愛知県名古屋市西区にグローバルブランド事業統合本部を開設。
2017年10月	福岡県福岡市博多区に福岡R&Dセンターを開設。
2017年11月	ミチノ製薬株式会社（現株式会社MTGメディカル）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2018年1月	株式会社MTG modeliste（現株式会社MTGメディサービス）を連結子会社（100%）として設立。
2018年1月	POSH WELLNESS LABORATORY株式会社の株式を37.5%取得し、持分法適用関連会社化（2018年11月全株式売却）。
2018年2月	MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）を連結子会社（間接所有を含め100%）として設立。
2018年3月	MTG EUROPE B.V.（略称：MTG EUROPE）を連結子会社（100%）として設立。
2018年6月	MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）を連結子会社（100%）として設立（2021年3月解散）。
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2018年10月	株式会社MTG Venturesを連結子会社（100%）として設立。
2018年11月	五島の椿株式会社を連結子会社（99%）として設立（現在79%）。
2019年2月	MTGV投資事業有限責任組合を連結子会社（間接所有を含め99%）として設立。
2019年10月	一般社団法人木春会を設立。
2020年1月	株式会社MTG FORMAVITAの株式を100%取得し、連結子会社化。
2020年2月	株式会社EVERINGを連結子会社（75%）として設立（現在79.9%）。
2020年3月	ウォーターサーバー事業を会社分割（新設分割）により新設会社株式会社Kiralalaに承継（2020年3月全株式売却）。
2020年4月	株式会社M'sエージェンシーを連結子会社（70%）として設立。

3【事業の内容】

当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにWELLNESS・BEAUTY領域においてブランド及び商品の開発に取り組み、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

当社グループは、当社及び連結子会社22社の計23社で構成されており、販売チャネルを基礎とした「ダイレクトマーケティング事業」「プロフェッショナル事業」「リテールストア事業」「グローバル事業」「スマートリング事業」「スポーツジム事業」「その他事業」の7つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- ダイレクトマーケティング事業： 主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社
- プロフェッショナル事業： 主な事業内容は、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売及び取次販売、飲食店、医療関連や施設への卸売販売、レンタル事業並びにショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTGプロフェッショナル
- リテールストア事業： 主な事業内容は、量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTG FORMAVITA、株式会社MTGメディサービス、一般社団法人木春会
- グローバル事業： 主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社、愛姆緹姬股份有限公司、愛姆緹姬(上海)商貿有限公司、MTG PACIFIC PTE.LTD.、MTG USA, INC.、MTG KOREA Co., Ltd、MTG UK CO. LTD.
- スマートリング事業： 主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング(近距離無線通信を搭載した指輪)の製造販売を行うIoT事業となります。
(主要な会社)
McLEAR LIMITED、株式会社EVERING
- スポーツジム事業： 主な事業内容は、EMSフルボディースーツを着用し、EMSと動作を融合させたトレーニングプログラムを行うSIXPAD STATION事業及び、EMSトレーニングスーツを着用し、専用アプリによって自宅でトレーニングするSIXPAD HOME GYM事業となります。
(主要な会社)
当社

その他事業 : 主な事業内容は、EV車両を中心とした自動車販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社ブレイズ、株式会社Bnext、株式会社MTGメディカル、株式会社ポジティブサイコロジースクール、五島の椿株式会社、株式会社M'sエージェンシー、株式会社MTG Ventures、MTGV投資事業有限責任組合

これらの事業で取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

HEALTH

1 . SIXPAD

SIXPADは2015年に生まれた、EMS（筋電気刺激）をはじめとするトレーニングブランドです。主力商品であるEMSデバイスは、公的機関である一般社団法人日本ホームヘルス機器協会の安全基準を満たしながらも、薄型、軽量、コードレスでシンプルな操作性にもこだわり、安全性と利便性を実現しました。

足裏を鍛え歩行を支える筋肉に効率的にアプローチするFootシリーズ、EMSを使用しないFitnessシリーズをはじめ、プロテインやサプリメント、サウナスーツも販売し、シニア層や女性にもユーザー層を広げるとともに、ジェルシートを用いずにEMSトレーニングを可能とするPowersuitを発売し、総合的なフィットネスブランドとして展開しております。

2 . Style

Styleは「姿勢」をコンセプトに2014年に生まれた姿勢サポートブランドです。商品の特徴としては、使用が容易であることとデザイン性です。椅子等に置いて座るだけであるため、簡単に使用することができ、機能性だけではなく、様々なカラーやデザイン性を持っております。現在は国内だけでなく、海外ではアジア各国を中心に展開しております。

3 . NEWPEACE

NEWPEACEは2020年にローンチしたスリープテックによるトータルソリューションブランドです。当社が独自に開発した、AI・テクノロジーによる動きと温度コントロールで理想の睡眠を提供するマットレス、NEWPEACE AI Motion Mattressをはじめ、寝転がるだけで自動でストレッチできるNEWPEACE Light、また医療機器認証を受けた電位治療の機能と、NEWPEACE独自の温度調整機能ヒートナビゲーターを組み合わせた世界初の製品NEWPEACE Medical Sheetを発売いたしました。目元ケアができるNEWPEACE Motion Eye、エステティシヤンの手のようにヘッドケアができるNEWPEACE Motion Head、睡眠の質の向上と日中の活気活力の向上に効果を発揮する機能性表示食品NEWPEACE Good Night & Good Dayも発売し、寝具中心の商品展開から、スリープテックによって総合的かつ多角的にサポートする、トータルソリューションブランドとして展開を開始いたしました。

電位を備えた医療機器で、マット型寝具かつ体動センサにより入眠時にヒート機能がOFFになる技術を有するもの。

BEAUTY

1 . ReFa

ReFaは2009年に美容ローラーからスタートしたブランドです。現在は美容ローラーだけでなく、日本のプロフェッショナルの技をテクノロジーで再現するBEAUTECHシリーズとして、ヘアドライヤー、ヘアアイロン、美顔器を開発するとともに、ファインバブルの持つ洗浄力を活用した、浴びるだけで肌を美しくするシャワーヘッドを開発し、ReFaブランドの商品カテゴリーを拡張しております。

2 . ON&DO

ON&DOは2020年8月、「温肌」をコンセプトに、肌・体・心の関係性を追求して生まれたビューティーブランドです。第一弾として、ベーシックスキンケアライン9アイテムよりスタートしました。商品には、グループ会社、五島の椿株式会社の椿花酵母等を原料として使用しており、五島椿という植物の魅力を余すことなく活用し、時代によって変化する「美しさ」=VITAL BEAUTYを発信いたします。現在は、JR名古屋高島屋、阪急うめだ本店のON&DOカウンター、Beauty Connection Ginza及びECサイトにて展開しております。

3 . 五島の椿

五島の椿は2018年11月に設立したグループ会社「五島の椿株式会社」の展開する、長崎県五島列島に古来自生する五島椿を原料に活用したブランドです。椿の花や種といった、年に一度の収穫時期に限られたものだけでなく、葉、枝、果皮、そして五島市商工会が発見した「五島つばき酵母」、歴史、文化に至るまで、あらゆる側面から調査・研究を実施し、五島椿の知られざる力を発見することで、新たな事業創発を目指しています。過疎化と高齢化

が進む五島列島において、五島椿の価値を高め、広く知って頂くことにより、UIターン者の誘致と、雇用を増やし、列島全体の活性化を支援します。「五島椿プロジェクト」として、五島市をはじめ、長崎県、商工団体、長崎大学や長崎県立大学、その他協力企業と協力し、今までにない強力な産学官連携を実現しました。椿の魅力と可能性を日本から、世界中へと広げると同時に、これからの日本の地方産業の可能性を切り拓いてまいります。

HYGIENE

1. @LIFE

2020年9月に、「衛生(HYGIENE)」とテクノロジーを融合させた新たなカテゴリーHYGIENE TECH(ハイジーンテック)に参入することとし、新ブランド@LIFEを立ち上げました。@LIFEより、第一弾商品として、水道水から除菌液を作る高機能除菌スプレーe-3Xを発売し、ECサイト、家電量販店を中心に販売を展開しております。

2. ドウキレイ

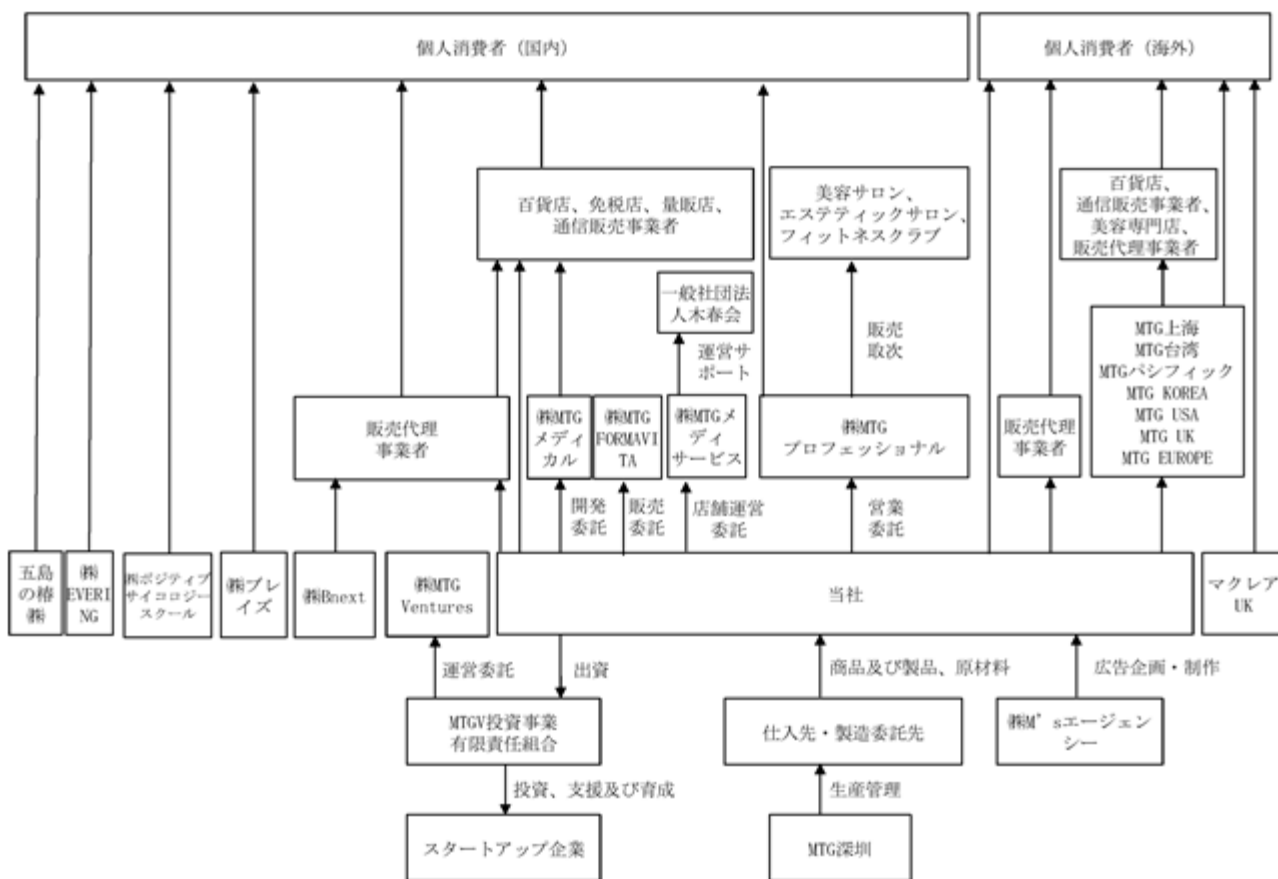
2020年5月に、健康・衛生ブランドの一つとして新たに立ち上げ、一般向けに消毒ジェル、薬用石鹸、除菌アルコールの販売、及び公共施設、商業施設、企業向けに非接触式アルコールディスペンサーの販売を展開しております。

3. With Mask

2020年5月に、健康・衛生ブランドの一つとして新たに立ち上げ、One Dayシリーズとして使い捨てマスク、Medicalシリーズとして医療機関向けマスク等を販売しております。

また、行政や医療機関等必要とするところへ必要なマスクをお届けする、積極的な寄付活動を展開しております。

[事業系統図]



※注釈のない矢印はすべて商品及び製品の流れを示しています

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(国内)					
株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中川区	百万円 10	その他事業	100	当社への車両販売 当社への車両関連サービスの提供
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区	百万円 25	その他事業	100	なし
株式会社MTGプロフェッショナル (注)6	愛知県名古屋市中村区	百万円 35	プロフェッショナル事業	100	営業委託 役員の兼任
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都千代田区	百万円 1	その他事業	100	なし
株式会社MTGメディカル	愛知県名古屋市中村区	百万円 15	その他事業	100	開発委託 資金の貸付
株式会社MTGメディサービス	東京都千代田区	百万円 35	リテールストア事業	100	店舗運営委託 資金の貸付
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区	百万円 100	その他事業	100	投資事業有限責任組合の運営
五島の樫株式会社	長崎県五島市	百万円 100	その他事業	79	開発委託
MTGV投資事業有限責任組合 (注)2、3、4	愛知県名古屋市中区	百万円 2,362	その他事業	99 (0) [0]	投資の運用
一般社団法人木春会 (注)5	東京都中央区	-	リテールストア事業	-	なし
株式会社MTG FORMAVITA	東京都中央区	百万円 40	リテールストア事業	100	当社商品の販売請負 資金の貸付 役員の兼任
株式会社EVERING (注)3	東京都中央区	百万円 225	スマートリング事業	79.9 [13.8]	なし
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区	百万円 10	その他事業	70	広告代理業 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(国外)					
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)	中国深圳市	千中国元 2,201	その他事業	100	当社生産業務の委託
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海) (注)2	中国上海市	千中国元 231,731	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
愛姆緹姫股份有限公司 (略称:MTG台湾)	台湾台北市	千ニュー台湾 ドル 15,000	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
MTG PACIFIC PTE.LTD. (略称:MTGパシフィック)	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 550	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付
MTG USA, INC.(略称: MTG USA)	米国ニューヨーク州	千米ドル 12,155	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
MTG KOREA Co., Ltd(略称: MTG KOREA)	韓国ソウル市	百万ウォン 2,000	グローバル事業	100	当社商品の販売 役員の兼任
McLEAR LIMITED(略称: マクレアUK)	英国ロンドン市	ポンド 1	スマートリング事業	80	資金の貸付 役員の兼任
MTG UK CO. LTD.(略称: MTG UK) (注)4	英国ロンドン市	千ポンド 1,896	グローバル事業	100 (100)	当社商品の販売 資金の貸付
MTG EUROPE B.V.(略称: MTG EUROPE)	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 2,330	グローバル事業	100	欧州事業の統括 役員の兼任

(注)1.「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分はありませんが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. 当連結会計年度において株式会社TWELVEは、2021年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

7. 当連結会計年度において連結子会社であったMTG FRANCE SASは解散したため、連結の範囲から除外しております。

8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ダイレクトマーケティング事業	74	(7)
プロフェッショナル事業	190	(18)
リテールストア事業	194	(8)
グローバル事業	71	(4)
スマートリング事業	20	(0)
スポーツジム事業	55	(14)
その他事業	41	(9)
報告セグメント計	645	(60)
全社(共通)	366	(109)
合計	1,011	(169)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
589 (136)	37.0	5.0	5,529

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトマーケティング事業	74 (7)
プロフェッショナル事業	15 (4)
リテールストア事業	55 (1)
グローバル事業	24 (1)
スマートリング事業	- (-)
スポーツジム事業	55 (14)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	223 (27)
全社(共通)	366 (109)
合計	589 (136)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。
4. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、会社経営における哲学であり判断のよりどころとして、かつ全従業員が素晴らしい人生を歩んでいくための指針を「光フィロソフィ」と呼び、2021年1月1日、これまでの「MTGフィロソフィ」を基に新たに策定いたしました。企業理念のもと、「光フィロソフィ」「事業ビジョン」「グループ経営方式」の3つを経営の柱としております。

(1) 企業理念

企業理念とは、当社グループの「企業としての存在意義」「目的」を表すものです。

企業理念 「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」
One shines , We shine , All shines

一人ひかる

MTGグループでは、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを最も大切にしています。

皆ひかる

一人ひとりが輝くことで、いつも隣にいる従業員はもちろんのこと、その先にいる株主様、お客様、パートナー様もひかり輝かせることができます。

何もかもひかる

持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で豊かにしていきます。

(2) 事業ビジョン

事業ビジョンとは、「MTGの事業の目指すべき姿」を表すものです。

VITAL LIFE

世界中の人々の 健康で 美しい 生き生きとした人生を実現します。

当社グループはこの事業ビジョンのもと、WELLNESS、BEAUTY、HYGIENEの3つのカテゴリで事業、ブランド、サービスを展開し、世界中の人々の「VITAL LIFE」の実現に貢献してまいります。

当社グループの強み

また、当社グループは、強みとしてCreation、Technology、Branding、Marketingの4つのファクターを融合させる独自の「ブランド開発システム」を有し、当社グループだけでなく、他の企業や大学の技術力も融合させ、多くの人々の心に響くアイデアやデザインからなる商品、サービスを、ブランドとして生み出し、育てています。

[Creation (クリエイション)]

今、世の中にないものを創造しデザインし、つくり上げる

[Technology (テクノロジー)]

自社開発と産官学の技術を融合する

[Branding (ブランディング)]

プロダクトを誠実に圧倒的世界観で伝えていく

[Marketing (マーケティング)]

JAPANブランドの力を世界へ独自の市場を開拓する

当社グループが開発するブランド及び商品は効能及び効果に関する学術的なエビデンスを取得することに徹底的にこだわり開発をしております。

また、近年、電子商取引のグローバル化が急速に進む中、模倣品被害はインターネットを媒体に世界規模で拡大し、その手口も巧妙化、悪質化してきています。模倣品は潜在的な市場の喪失や、ブランドイメージの低下に繋がるだけでなく、劣質な品質により、お客様に健康被害を及ぼす可能性もあります。当社グループは、これらの悪質な模倣品による健康被害の危険からお客様を守り、安心して商品をご使用して頂くために、今後

も「模倣品を絶対に許さない」という強い姿勢で、模倣品の撲滅に向けて世界各国で積極的に活動していきます。

コーポレートメッセージ

当社グループは、事業ビジョン「VITAL LIFE 世界中の人々の健康で美しい生き生きとした人生を実現します」を実現するための合言葉として、新たにコーポレートメッセージを定めました。

GO VITAL.

このコーポレートメッセージのもと、VITAL LIFEの実現に取り組んでまいります。

(3) グループ経営方式

グループ経営方式とは、部門別採算制度をベースとした「経営管理の仕組み手法」であり、当社グループの経営を支える屋台骨となるものです。会社組織を細かなプロフィットセンター（収益部門）に分け、市場に直結した部門別採算制度によって運営することで各プロフィットセンターの損益を明確にし、経営者意識を持ったリーダーを育成するとともに、全従業員が経営に参画できる「全員経営」を実現しております。

グループ経営方式を用いる目的

1. 市場に直結した部門別採算制度の確立

組織をプロフィットセンターに分けて部門別採算を実施し、市場の動きに即座に対応できる時流適応型経営で採算管理を行っております。

2. 経営者意識を持つ人材の育成

組織を必要に応じてプロフィットセンターに分割することで、会社を小さな企業の集合体として再構成します。各プロフィットセンターの経営をリーダーに任せることによって、経営者意識を持った人材を育成しております。

3. 当社グループのフィロソフィをベースとした、全員経営の実現

全従業員が会社の発展のために力を合わせて経営に参画し、やりがいや達成感を持って働くことができる「全員経営」を実現しております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、企業理念を実現し、安定的な高収益・高成長を目指すために目標とする経営指標として、「売上高」「経常利益」を重要な指標としております。売上の向上、コストの最適化を図るとともに、グループ経営方式による市場に直結した部門別採算制度の確立、経営者意識を持つ人材の育成、及び当社グループのフィロソフィをベースとした全員経営の実現により、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンの接種拡大による経済回復が期待されるものの、新規感染者数は増減を繰り返し、世界的な経済活動の停滞等、国内外の経済動向は先行き不透明な状況が継続することが想定されます。当社グループもその影響により、国内及び海外店舗への集客減とインパウンド客の減少等の影響が継続することが想定されます。

(中長期的な成長を図るために)

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「光フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、HEALTH、BEAUTY、HYGIENEの3つの領域における「ReFa」「SIXPAD」「NEWPEACE」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

ストックビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たに「SIXPAD HOME GYM」「B happy」「MTG LIFEPLAN」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えることとしており、それに従事する従業員自身が消費者のニーズを創り出す感覚を持ってブランド及び商品の研究開発を行うことを推進してまいります。また、先行開発段階から開発部門と知的財産部門とが密に連携し、知的財産の権利化に注力することで、市場での模倣品対策を徹底しております。これらの活動の更なる強化を図るとともに、より創造的かつ品質の高い商品を開発できる体制構築及び人材育成を行ってまいります。

海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国におけるEC市場及び各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

当社グループの中長期的な成長を図るための経営方針との関連性を示し、主要なリスクが顕在化した場合に、当社グループの中長期的な成長に与える影響範囲とその程度を示すものといたします。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

< 中長期的な成長を図るための経営方針 >

- フィロソフィ経営
- 経営システムの強化
- 事業ビジョンを実現するブランドへの投資
- ストックビジネスの強化
- 研究開発の強化
- 海外戦略の再構築

(1) 事業活動に関するリスク

消費者ニーズへの適合（経営方針： ）

当社グループは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランド及び商品の強化を図っております。消費者ニーズへの適合状況は当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定のブランド及び商品への依存リスク（経営方針： ）

当社グループは、「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合したブランド開発システムに基づいて、継続的に新規ブランド、また商品を生み出し、特定のブランド及び商品に偏らない事業展開を目指しております。ReFa、SIXPADブランドを中心とする多岐にわたるブランド及び商品を積極的に展開していくことで、ブランド及び商品の柱を増やし、特定のブランド及び商品への依存の低減を図っております。しかしながら、当連結会計年度においてはReFa及びSIXPADブランドは売上高の大部分（売上高構成比：ReFaブランド 51.2%、SIXPADブランド 32.7%）を占めており、また、ブランド及び商品の柱を増やす事業活動はその性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外販売に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、中国、アジア、米国及び欧州等を中心に海外での販売を展開し、当連結会計年度においてはグローバル事業の売上高は当社グループの売上高の7.2%に達しております。海外子会社の内部管理体制及び本社側での情報収集体制を強化しておりますが、予測し得ない現地の経済情勢の変化、日本との政治的な関係性の悪化、海外子会社の内部管理体制の不備等が新たに発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、ブランド戦略として、スポーツ選手や芸能人を活用した商品プロモーションを実施し、ブランドイメージの維持及び向上に努めております。当社グループの経営成績及び海外市場での販売は、一部グローバル及び特定の地域でのブランドアンバサダー等に依存しており、当連結会計年度における販売費及び一般管理費に占める広告宣伝費の割合は24.6%と大きな割合を占めております。しかしながら、当初意図した広告効果が発現しなかった場合や、個人的、法的その他の事項によりブランドアンバサダー等のレピュテーションが低下する場合、もしくはその低下が予期される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、競合他社の動向によって業績に影響を受ける可能性があります。競争環境を勝ち抜くために、当社グループは新規ブランド及び商品の開発に対する投資を積極的に行っております。また新規ブランド及び商品の開発と同時に、知的財産権確保にも積極的に投資を行い、競合他社に類似品を展開させないことで、確固たるブランド価値の確立を図っております。しかしながら、予測し得ない競合他社の動きが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、様々な対策を講じております。また、個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら、予測し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リコール発生などの品質問題が及ぼすリスク（経営方針： ）

当社グループは、「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合したブランド開発システムに基づいて、継続的に新規ブランド及び商品を生み出しており、常に従前になかった新しい機能や構造の商品開発をしております。当社グループは、顧客も参加する審査会制度を導入しており、新しい領域の商品開発においても常に品質を重視しております。しかしながら、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

消費者とのトラブル及び風評のリスク（経営方針： ）

当社グループは、消費者が期待する効果効能が体感できなかった場合や健康被害等のトラブルが発生する可能性があります。当社グループでは、効能効果に係るエビデンスの取得に特に拘っており、本物の商品を消費者に提供することに注力しております。しかしながら、このようなトラブルの影響がマスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生ないし流布し、当社グループの商品イメージが低下するなどの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの商品に直接関係がない場合であっても、他社の模倣品等によるトラブルや風評などにより当社グループの商品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

返品発生に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、国内量販店等の商慣習の影響を受けており、過去に販売した商品について返品が生じる可能性があります。返品条件を契約書に明記し、かつ実際の返品受入れについて取引先と個別協議を行っており、不必要な返品を防ぐとともに返品発生リスクの最小化を図っております。しかしながら、不良品等止むを得ない場合は返品を受け入れており、返品処理及び代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

部材及び商品供給に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、外部パートナーから部材及び商品の供給を受けております。部材及び商品の品質を確保するため、パートナー協力を定期的に開催することで部材及び商品の供給リスクの低減を図っております。また、外部パートナーから供給を受けているReFaに使用する一部の部材は代替困難な部材であり、同部材の供給は1社に依存しております。しかしながら、予測し得ない外部パートナーの品質問題や経営不況等が発生し、当初想定していた部材及び商品の供給が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新規出店に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、百貨店、免税店、ショッピングセンター及び量販店内の当社グループ運営店舗の出店を行っております。店舗別採算を勘案した出退店基準に基づき、店舗数を調整していくとともに、リスクの低減を図っております。しかしながら、出店後の店舗の採算が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

滞留在庫に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、在庫の保有状況をモニタリングしながら生産数量と発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することで在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品機会損失、ないし滞留在庫が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存リスク（経営方針： ）

当社は、創業以来、当社創業者である松下剛が代表取締役社長を務めております。優秀な人材の採用に努めるとともに、組織を各収益部門（PC＝プロフィットセンター）に分け、部門別採算制度をベースに運営する経営システムを採用し、PCリーダーとして経営者意識を持った人材を育成し、後継者の育成に努めております。また、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制の構築に努めておりますが、現在の当社グループ全体の事業の推進及びブランド形成という側面におきまして、同氏は重要な役割を果たしております。代表取締役社長である松下剛が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク（経営方針： ）

当社は、グループ間取引における為替リスクは当社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を当社に集約し、当社にて為替管理を行っております。また、今後の海外売上比率の増加状況によっては、為替予約等の導入も検討してまいります。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格変動に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、単独の外部パートナーに依存しないようにするために複数社購買を進めております。しかしながら、市場の需給状況や特定パートナーから購入する部品や材料の原材料価格が高騰した場合には、合理的な価格で部品や材料が確保できない可能性があり、このような不安定な原材料供給状況に直面した場合は当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、多様な媒体を利用した人材の採用の強化や全員経営を実現するためのグループ経営体制を導入し、優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。しかしながら、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の妨げとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

インバウンドの動向に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、特定の国からのインバウンド需要に依存しない体制の構築を進めており、国内、及び米国、中国以外のアジア地域での販売強化を行っております。また、取締役会等の意思決定機関においてインバウンド動向を共有並びに議論することでリスクの低減を図っております。しかしながら、予測し得ない現地の経済情勢の変化、政策等の変化、日本との関係性悪化等の影響による需要の低迷が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

社会情勢等の影響に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、海外パートナーを含む外部パートナーより部材及び商品の供給を受けており、海外パートナーで生産される製品・商品も数多く含まれております。そのため、海外パートナーが所在する諸国において予期せぬ法律や規制の変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規則・訴訟に関するリスク

知的財産権に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、特許等知的財産権の管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、商品の開発及び販売に際し、第三者の特許権、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権及び意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金等を請求された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、国内外で様々な商品を取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、税法、各種業界法、独占禁止法、知的財産法、下請法、景品表示法、消費者基本法、電子商取引関係法、特定商取引法等、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守は極めて重要な企業の責務と認識のうえ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク及び社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを回避できず、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

許認可に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、第2種医薬品製造販売業（有効期限：2026年9月30日）、第2種医療機器製造販売業（有効期限：2026年9月30日）、医療機器製造業（有効期限：2026年9月30日）、化粧品製造販売業（有効期限：2024年2月18日）、医薬品卸売販売業（有効期限：2027年9月30日）、医療機器製造業（有効期限：2024年12月18日）等の許認可が必要な事業を展開しております。このため、係る規制が定める基準を遵守するために必要な取り組みを行っております。しかしながら、将来において有効期限の到来及び更なる規制強化が生じた場合は対策のための費用が生じる可能性があり、また、対応が困難となる場合には事業における許可の取消等の事業制約要因となる可能性があり、これらの可能性が顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

健康障害等の製造物責任賠償に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、販売する商品について製造物責任賠償のリスクが内在しており、特に健康障害等を引き起こしてしまう場合には製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、当該リスクに対応するために商品品質を確保するための品質体制の構築を行っております。しかしながら、製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等（経営方針： ）

当連結会計年度末現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等に関するリスク

災害に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、国内外に所在する外部パートナーより部材及び商品の供給を受けております。部材及び商品の供給については、単独の外部パートナーに依存しないようにするために複数社購買を進めております。しかしながら、当該外部パートナーが所在する地域に地震等の天災あるいは火災や爆発事故等が発生し、部材及び商品の供給に影響が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同じく当社グループの拠点が所在する地域に地震等の天災あるいは火災が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事件・事故に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、中国、アジア、米国及び欧州等を中心に海外での事業を展開しており、それぞれの拠点にて国・地域特有なリスクマネジメントを徹底しリスクの低減に努めておりますが、突発的な政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロ等）のリスクに直面し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

パンデミックに関するリスク（経営方針： ）

当社グループにおいては、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に対し、各国政府が行った措置により、当社グループの事業に関わる国内外の物流や、取引先の生産体制への影響、また店舗における販売活動が制限されるなどの影響が出ております。当社グループでは政府や都道府県の指針に従い、在宅勤務や時差出勤の実施など感染拡大防止策の徹底に努めております。また自社製品のマスク・消毒液等を手配し社員や取引先へ提供を行っております。しかしながら今後、事態の長期化や更なる感染拡大が進行する状況になった場合、世界的な景気の悪化による需要減退、もしくは事業の遂行、取引の継続に支障が生じるなどの要因により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

（４）財務会計に関するリスク

戦略的投資に関するリスク（経営方針： ）

当社グループは、戦略市場への投資、M&A及び新規事業への事業拡大等の戦略的投資の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集をしたうえで検討を実施し、合理的な意思決定を行っています。これらの活動は、当社の成長のための施策として重要なものであります。しかしながら、予期しない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度・税制に関するリスク（経営方針： ）

当社グループに適用される会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得等に関する見積りや仮定に基づき計算しておりますが、実際の課税所得等は見積りや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の全部または一部が回収できないと判断した場合には、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化のリスク

当社グループは、当社グループ役員、従業員及び外部パートナーに対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は1,452,780株であり、発行済株式総数の3.7%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、都市部を中心に4度目の緊急事態宣言が発令される等経済活動の停滞や個人消費の悪化など厳しい状況が続きました。新型コロナウイルスワクチン感染症（COVID-19）の接種拡大による経済回復が期待されるものの、新規感染者数は増減を繰り返し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにHEALTH、BEAUTY、HYGIENE領域においてブランド及び商品の開発に取り組んでまいりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

() ダイレクトマーケティング事業

主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は19,641百万円（前期比29.6%増）、経常利益は6,006百万円（前期比17.9%増）となりました。

全国主要都市の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受けた在宅率の上昇から、セッション数、コンバージョン率ともに好調に推移いたしました。

自宅美容需要は継続して高い傾向にあり、ReFaブランドではローラーシリーズ、ReFa FINE BUBBLE S、ReFa BEAUTECHシリーズの販売が好調に推移いたしました。テレビ通販番組でもReFaローラーシリーズやReFa FINE BUBBLEの販売が非常に好調に推移いたしました。

また、SIXPADブランドでは継続した自宅トレーニングのニーズにより、2021年6月にSIXPAD Powersuit Lite Abs、SIXPAD Powersuit Lite Hip&LegとMTG LIFEPLAN（月々定額・下取りサービス・きちんと保証）が同時ローンチすると、即日完売する等好調に推移いたしました。SIXPAD Foot Fit Liteについても、「敬老の日」に向けてキャンペーンを行った結果、単月販売台数過去最高を更新し、大変好調に推移いたしました。

() プロフェッショナル事業

主な事業内容は、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売及び取次販売、飲食店、医療関連や施設への卸売販売、レンタル事業並びにショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は8,833百万円（前期比24.6%増）、経常利益は1,565百万円（前期比14.5%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化する中、2021年5月に開設したO2OサロンプラットフォームサービスB happyでは、プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗での接客で繋がったお客様に当社製商品をいつでもお買い求め頂けるサービスの提供が可能となり、美容室、エステティックサロンを中心に加盟店舗数は堅調に推移いたしました。

また、2021年9月にはサロン運営事業者に向けたReFa BEAUTECH DRYER PRO、ReFa BEAUTECH FINGER IRONのオンライン新商品発表会を開催し、数多くのサロン様にご視聴参加頂きました。オンライン新商品発表会では、トップスタイリスト2名の実演による新商品を使った手元技術の配信を行い、全国から費用をかけずに何名でも視聴できることから大変好評を頂いております。

EMSオンラインジムSIXPAD HOME GYMについても、ショッピングセンター等における催事販売が堅調に推移いたしました。

() リテールストア事業

主な事業内容は、量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は8,721百万円（前期比11.4%増）、経常利益は962百万円（前連結会計年度は39百万円の経常損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響の長期化により、インバウンド需要の低迷や外出自粛、全国主要都市における緊急事態宣言等、個人の消費マインドの冷え込みが続く状況ではあったものの、自宅美容の需要は高くReFa BEAUTECHシリーズのヘアケアアイテムやReFa FINE BUBBLE S等を主軸に店舗売上は好調に推

移いたしました。一部専門店においてReFa FINE BUBBLE Sが2ヶ月連続でカテゴリ売上No1を獲得する等一般消費者から多くの支持を頂きました。また、各小売店が運営するECサイトを強化することにより、オンラインとオフラインの融合が促進され、店舗の売上とともにEC売上も好調に推移いたしました。

SIXPADブランドにおいては、SIXPAD Powersuit Lite Abs、SIXPAD Powersuit Lite Hip&Legが大変好評であり、季節需要も影響し、SIXPADブランド全体で好調に推移いたしました。

() グローバル事業

主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は3,076百万円（前期比5.5%減）、経常損失は558百万円（前連結会計年度は809百万円の経常損失）となりました。

中国においては、ReFa BEAUTECH DRYER、ReFa BEAUTECH IRONのEC販売強化を継続するとともに、プロフェッショナル市場での販売も強化いたしました。また、Styleブランドの販売も好調に推移しております。HYGIENEブランド商品e-3Xについても本格展開を開始し、海外の最重点市場として成長を目指してまいります。

米国においては、ECサイトのリニューアルを実施し、今後販売の強化を図ってまいります。

欧州においては、SIXPAD Foot FitのTVホームショッピングを継続して実施いたしました。

ベトナム、タイにおいては、代理店との取引を開始し、今後新規市場として販売を強化してまいります。

() スマートリング事業

主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業となります。

当連結会計年度の売上高は91百万円（前期比388.1%増）、経常損失は462百万円（前連結会計年度は548百万円の経常損失）となりました。

() スポーツジム事業

主な事業内容は、EMSフルボディースーツを着用し、EMSと動作を融合させたトレーニングプログラムを行うSIXPAD STATION事業及び、EMSトレーニングスーツを着用し、専用アプリによって自宅でトレーニングするSIXPAD HOME GYM事業となります。

当連結会計年度の売上高は959百万円（前期比392.9%増）、経常損失は683百万円（前連結会計年度は379百万円の経常損失）となりました。

SIXPAD HOME GYM事業においては、WEBサイト、家電量販店、専門店、百貨店のほかショッピングモールやスポーツジムでのイベント販売等、それぞれのチャンネルで引き続き販売強化に注力いたしました。外出自粛、全国主要都市における緊急事態宣言等が発令される中、店舗スタッフがWEB顧客の問い合わせに回答するオンラインカウンセリングが好評で、販売台数及び会員数の増加に寄与いたしました。

また、YouTube配信者とのタイアップを積極的に行い、サービスの認知拡大に努めました。SIXPAD HOME GYMのサービスの軸となるトレーニング動画のLIVE配信においては配信回数1,000回を突破し、ユーザーアンケートの結果からもアプリの利用継続を希望される回答が多数得られる等、ファンユーザー数を増やしております。

() その他事業

主な事業内容は、EV車両を中心とした自動車販売となります。

当連結会計年度の売上高は1,475百万円（前期比83.7%増）、経常利益は212百万円（前期比50.2%増）となりました。

これらのセグメントで取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりであります。

<HEALTH>

(SIXPADブランド)

2021年6月に発売したジェルシートを使わずにEMSトレーニングができるSIXPAD Powersuit Lite Abs、SIXPAD Powersuit Lite Hip&Legの販売が大変好調に推移し、一部サイズでは一時欠品になり、その後も品薄状態が続く等、想定を上回る好評を頂いております。

2021年9月には、高齢者の介護予防に向け、SIXPAD Foot Fitを使いながら全身運動ができるトレーニングプログラム「すわトレ」をリリースいたしました。健康運動指導士の梅田陽子先生との共同開発による、90歳現役フィットネス・インストラクターの「タキミカさん」こと瀧島未香氏と一緒に SIXPAD Foot Fit x 全身運動 自律神経を整える運動 有酸素運動ができる全41分の3つのトレーニングプログラムでは、SIXPAD Foot Fit Liteで足の筋トレをしながら上半身を大きく動かしたり、ステップを組み合わせたリズムカルな運動を取り入れることで、心も身体も元気に導く内容となっております。

また、愛知県豊田市のソーシャル・インパクト・ボンドを活用した介護予防事業に中部電力株式会社を代表とする事業者グループの一員として参画し、豊田市在住の高齢者100名にSIXPAD Foot Fitと「すわトレ」DVDを1年間無償で提供する新たな取り組みを開始いたしました。

また、「敬老の日」に向けて、SIXPAD Foot Fitを購入すると、「すわトレ」DVD、又はひざコラーゲンがもらえるキャンペーンや30、40代女性向けのWEBプロモーションを実施する等、高齢者層、女性層へ顧客層の拡大に努めました。

(Styleブランド)

2021年8月に、新商品3シリーズ6アイテムを発売いたしました。インテリアになじむカラーへと色展開を変更し、座り心地を改良する等、お客様の声を反映した新商品Style Standardをリリースいたしました。

また、Style BXシリーズから、共同開発パートナーであるプロサッカー選手の長友佑都選手とともに、姿勢サポート、痛くなりにくさ、疲れにくさの3ポイントにこだわって開発したStyle BX FitとStyle BX Proを発売いたしました。

さらに新しいStyle Portableシリーズとして、持ち運びタイプが欲しいというお客様のニーズに応える商品として、シートタイプのStyle Portable Seatと首のケアができるStyle Portable Neck Fitを発売いたしました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が長期化する中、自粛生活やテレワークの浸透により、姿勢サポートブランドとして雑誌、WEB媒体を中心にメディアに取り上げられる機会が増え、また中国を中心に海外での販売も継続して好調に推移しており、国内外における関心が高まっております。

(NEWPEACEブランド)

2021年7月より、不眠症を緩和できる医療機器認証を受けたNEWPEACE Medical Sheetの販売を開始いたしました。医療機器認証を受けたテクノロジー「電位治療」による不眠症の緩和とNEWPEACE独自の温度調節機能「ヒートナビゲーター」による自然な体温変化のサポートにより、不眠に悩む方々の症状の緩和が期待できる商品として好評を頂いております。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、全国主要都市の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令によって対面での接客販売は厳しい状況が続く中、外出自粛による在宅率の増加を受け、積極的にTVCMや新聞広告を行い、商品認知向上に努めてまいりました。また、TVホームショッピングでは、慣れないデスクワークやスマホの利用頻度の増加によって起こる目や頭の疲労をリラクゼーションするNEWPEACE Motion Eye、NEWPEACE Motion Headの販売を強化いたしました。

<BEAUTY>

(ReFaブランド)

ヘアカテゴリーにおいては、2021年10月発売となる新商品ReFa BEAUTECH DRYER PRO、ヘアサロンのトップスタイリストと共同開発し、美容師の指先がつくる繊細な毛束のニュアンスを誰でも簡単にダメージレスでつくれるように開発されたポータブルヘアアイロンReFa BEAUTECH FINGER IRONを中心としたオンライン商談会を実施し、2,700社8,700店舗のサロンにご参加頂きました。また、同商品のプレス向けの発表会を行うとともに、各種雑誌やWEB掲載等美容メディアとのタイアップ企画を展開し、既存のReFa BEAUTECH CURL IRONとともにヘアカテゴリーのさらなる拡充について積極的に発信いたしました。

シャワーカテゴリーにおいては、2021年9月に内部構造を独自のダブルスパイラルキャビテーションに変える等デザインを一新したReFa FINE BUBBLE ONEを発売いたしました。ReFaブランドの新しい柱の一つに成長したシャワーカテゴリーを牽引するReFa FINE BUBBLE Sにおいては、TVCMによる積極的な認知促進を展開いたしました。東京・大阪・名古屋等の大都市圏に併せて、福岡・札幌・仙台・広島エリアにおいても2021年8月6日～8

月22日、2021年9月24日～9月30日の期間に集中的なCM放映を展開いたしました。オンラインショップ、美容室サロンや量販店等、各市場での販売強化に繋がる施策として、TVCと新聞広告との相乗による認知拡大を図りました。

ローラーカテゴリーにおいては、雑誌『GINGER』とのタイアップ企画として、2021年9月からブライダルを控えた女性向けのローラー6ヶ月プログラム企画の展開や、日本化粧品検定が認定する“コスメコンシェルジュ”へのウェビナー実施により、SNSを中心とした情報拡散に繋げる等、美容ローラーの価値の発信に努めました。

また、雑誌『&ROSY』による2021年上半期ベストコスメ美顔器部門でReFa CARATが第一位を獲得、『MAQUIA』のベストコスメ美容ギア部門でもReFa MOTION CARATが第一位を獲得、『WWD』の2021年上半期ベストコスメではReFa BEAUTECH DRYER、ReFa BEAUTECH STRAIGHT IRONの2商品が同率一位を獲得、『MEN'S CLUB』ではReFa FINE BUBBLE Sが2021年ベストコスメで第一位を獲得する等、各種雑誌におけるベストコスメ部門でReFaの各商品が受賞し、ReFaブランドの評価の高さを示す結果となりました。

店舗においては、百貨店の店装がヘアカテゴリーを中心とした新デザイン・新空間へ変更いたしました。センシング技術によるドライヤーの風の温冷変化や髪の温度変化が一目でわかるサーモグラフィを用いた体験コンテンツの設置等、エンターテインメントとテクノロジーを楽しめる店装設計となっており、百貨店回遊客の積極的な取り組みを図ってまいります。

(ON&DOブランド)

2021年8月のブランド一周年を記念したキャンペーンをSNSやブランドサイトにて展開いたしました。ローンチから1年間のブランドの歩みや感謝の気持ちを各種コンテンツにて発信し、2021年8月5日～8月19日の15日間連続インスタグラムにおけるライブ配信やユーザーミーティングの実施、百貨店店舗での体験イベント等、ON&DO一周年の節目となるイベントを積極的に実施いたしました。また、2021年8月、椿の葉表面を覆うワックス成分「クチクラ」の保護力に着目し、極薄のうるおいバリアを形成することで美容成分を閉じ込めながら肌を保護するスキンケアバームLEAF BALMを発売し、オンラインショップや阪急梅田、JR名古屋高島屋、Beauty Connection Ginzaの各店舗において販売を開始いたしました。

(五島の椿ブランド)

TVホームショッピングでの販売が引き続き堅調に推移いたしました。2021年9月には、自社農園で採取した椿の葉から作った椿の葉保湿水をローンチするとともに、DtoC販売を強化し、顧客との関係性深化を図るビジネスモデルへの取り組みを開始いたしました。また、五島の椿株式会社の事業活動が持続可能な産業づくりの観点から関心を集めはじめており、今後も事業活動の積極的な発信に努めてまいります。

<HYGIENE>

(@LIFEブランド)

国内における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のワクチンの接種が進む中、コアテクノロジーEOCIS技術の新たなエビデンスとして得られた消臭効果をフックに、除菌、防カビといったEOCIS生成水の多機能性を訴求してまいりました。これによって、国内における新たな販売チャネルの開拓が期待でき、一部チャネルにおいてはすでにテストマーケティングを実施し、一定の成果を得ることができました。新規チャネルでの販売強化及び新たな顧客層の獲得に努めてまいります。また海外にて取得したEOCIS技術のエビデンスにより各国での衛生商品登録が進んでおり、今後の海外展開に向け前進することができました。

(ドゥキレイブランド)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化する中、既存営業ルートの職域販売を強化いたしました。また、業務用ディスペンサーについては、娯楽施設への導入等、市場拡大に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42,799百万円(前期比22.8%増)となりました。また、不良在庫の圧縮やたな卸資産評価基準の変更の影響等により、営業利益は3,889百万円(前期比219.0%増)、経常利益は4,213百万円(前期比151.8%増)となりました。さらに、税効果会計における企業の分類の見直しに伴う繰延税金資産の計上の影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は5,592百万円(前期比266.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、15,651百万円(前期比16.2%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、3,927百万円(前期比155.6%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,279百万円、減価償却費588百万円、売上債権の増加額554百万円、たな卸資産の増加額835百万円及び仕入債務の減少額455百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、750百万円(前期比55.9%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出438百万円及び投資有価証券の取得による支出330百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、779百万円(前期比324.5%増)となりました。これは主に長期借入れによる収入80百万円及び自己株式の取得による支出904百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績、受注実績

当社グループは生産及び受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

() 仕入実績

当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

() 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前期比 (%)
ダイレクトマーケティング事業(百万円)	19,641	29.6
プロフェッショナル事業(百万円)	8,833	24.6
リテールストア事業(百万円)	8,721	11.4
グローバル事業(百万円)	3,076	5.5
スマートリング事業(百万円)	91	388.1
スポーツジム事業(百万円)	959	392.9
その他事業(百万円)	1,475	83.7
合計(百万円)	42,799	22.8

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ7,953百万円増加し、42,799百万円となりました。これは主に巣ごもり消費及び自宅美容需要の増加に伴い、通販及び美容室における物販が好調に推移した影響によります。売上原価は売上高の増加、たな卸資産評価基準の変更及び不良在庫の圧縮による影響で2,725百万円の増加し、12,608百万円となりました。この結果、売上総利益は5,228百万円増加し、30,191百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,327百万円増加し、26,197百万円となりました。これは主にマーケティング費用の増加、維持管理費の増加等によります。この結果、営業利益3,889百万円（前連結会計年度は営業利益1,219百万円）となりました。

(営業外損益、経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ90百万円減少し、504百万円となりました。これは主に前受金取崩益の減少、為替差益の増加によります。また、営業外費用は40百万円増加し、181百万円となりました。これは主に前渡金評価損の増加、固定資産除却損の減少によります。この結果、経常利益4,213百万円（前連結会計年度は経常利益1,672百万円）となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別損益は、受取損害賠償金158百万円、投資有価証券売却益87百万円、投資有価証券評価損95百万円及び減損損失84百万円を計上しております。その結果、税金等調整前当期純利益4,279百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益1,844百万円）となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度に比べ1,690百万円減少し、1,263百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益5,592百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,525百万円）となりました。

() 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、46,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,316百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加2,181百万円、商品及び製品の増加1,010百万円、前払費用の減少827百万円、投資有価証券の増加313百万円及び繰延税金資産の増加2,063百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、8,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ631百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金の増加266百万円、賞与引当金の増加114百万円及び返品調整引当金の増加104百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、38,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,685百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益5,592百万円による利益剰余金の増加及び自己株式の取得による自己株式の増加904百万円によるものであります。

() 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業活動、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは市場動向に留意しつつ、内部統制管理体制を強化し、優秀な人材の確保及び育成し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

() 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

() キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

() 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社及び当社ブランドの認知度並びに価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金及び人材投資資金であります。当社グループは、必要な資金を自己資金から賅うことを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

マドンナ氏との契約

当社グループは、マドンナ氏と以下の内容の契約を締結しております。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1 契約会社名 | BoyToy, Inc. |
| 2 実質的な相手方名称 | マドンナ・ルイズ・チッコーネ（アーティスト名：マドンナ） |
| 3 契約品目 | MDNA SKIN |
| 4 契約内容 | 共同商品開発、商品プロモーション及び販売ライセンス |
| 5 契約締結日 | 2012年2月17日 |
| 6 契約期間 | 2021年12月31日 |
| 7 契約更新の定め | 定めなし、協議による |

5【研究開発活動】

当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにHEALTH、BEAUTY、HYGIENEの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

また、日本列島は宝島であるとの認識のもと、日本の優れた伝統文化及び優れた技術をブランド及び商品の開発に取り入れております。テクノロジーについては、「自社開発と産官学の技術を融合する」という視点で、多数の開発者及び研究者を内部に抱え自社開発を行いながら、インキュベーションに特化した専門部門を立ち上げ、世の中の知恵、技術及び経験を結集するために国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携するとともに、人間工学研究所を設立し、当該機関等で培われた技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れております。

当社グループは、HEALTH、BEAUTY、HYGIENEの領域において、AI・IoTという最先端のテクノロジーを自社製品の開発に取り入れてまいります。特にAIを活用したブランド開発をさらに進化・発展させていくためにAIの研究機関である「MTG AI研究所」を、理化学研究所革新知能統合研究センターのセンター長であり、東京大学大学院（新領域創成科学研究科複雑理工学専攻）教授の杉山将氏を技術顧問に迎えて設立し、当社グループのブランド及び商品の開発を行ってまいります。当社が独自で取得したビッグデータ（デバイス使用履歴や生体データ）をAIに学習させ、商品開発やマーケティング等の様々な取り組みへの活用を研究しております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は、1,103百万円であります。

なお、当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は615百万円であります。

その主な内訳は、「LIVE STUDIO 原宿」における設備投資（132百万円）、製品製造に係る金型の購入（156百万円）及びSIXPAD HOME GYM事業における設備投資（84百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中村区及び 熱田区)	各事業	ブランド及 び商品の研 究開発拠点 及び本社	36	0	8,802 (23,333)	0	8,838	332 (37)
名古屋営業本部 (愛知県名古屋市中村区)	各事業	事務所設備	120	0	80 (539)	0	200	66 (19)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 提出会社の本社の中には、本社新社屋建設用として取得した土地6,499百万円(16,298㎡)と2,046百万円(5,415㎡)を含んでおります。
- 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支社 (東京都千代田区)	各事業	事務所設備	28 (1)	391	39
東京営業所 (東京都中央区)	各事業	事務所設備	86 (5)	780	50
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	各事業	事務所設備	19 (2)	249	6
SIXPAD STATION 代官山 (東京都目黒区)	スポーツジム事業	店舗設備	7 (8)	458	48
Beauty Connection Ginza (東京都中央区)	リテールストア事業	店舗設備	6 (1)	1,096	349
LIVE STUDIO 原宿 (東京都渋谷区)	スポーツジム事業	店舗設備	7 (15)	301	33
SIXPAD SHOWROOM GINZA (東京都中央区)	スポーツジム事業	店舗設備	4 (0)	223	34

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) セグメント別店舗数

2021年9月30日現在

店舗形態	店舗数			
	グローバル事業	リテールストア事業	スポーツジム事業	合計
百貨店	4	25	-	29
免税店	1	2	-	3
量販店	-	5	-	5
ショッピングセンター（注）	-	20	-	20
その他	-	-	6	6

（注）ブランドショップとしての出店及びファッションビル等の専門店エリアに出店する形態であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	移転予定 時期	増床予定 面積 （㎡）	完成後の 増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）				
提出会社	本社 （愛知県名古屋 市熱田区）	各事業	ブランド及び商 品の研究開発拠 点及び本社	未定 （注）3	11,746	新株発行 資金	未定 （注）2	未定	（注）4

- （注）1．本社オフィスだけでなく、ブランド及び商品の研究開発機能を充実させたR&Dセンターやクリエイティブラボ、自社ブランドの製品を取り入れたスパやジムの建設なども構想しております。
- 2．移転予定時期については、土壌汚染の調査、改良、モニタリングを行ったのちに本社新社屋の建設開始可能となり、2024年9月期～2026年9月期を想定しますが未確定であるため、未定であります。
- 3．投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
- 4．完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,744,728	39,744,728	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	39,744,728	39,744,728	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 276 子会社の取締役及び従業員 25
新株予約権の数(個)	16,620 [16,605]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 199,440 [199,260] (注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926 (注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとします。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 発行日以後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」とあるのを「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、発行日以後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいいます。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。但し、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除きます。）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

従業員持株会に加入資格のある従業員は、権利行使時においても、加入していることを要するものとします。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権者が、(1)禁錮以上の刑に処せられたとき、(2)当社と締結した契約に違反したとき、(3)法令違反を犯したとき、(4)降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、(5)その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められません。

5. 当社が合併等を行う場合において、合併等の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2017年 8 月 1 日臨時株主総会決議（第 8 回新株予約権）

決議年月日	2017年 8 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 175 子会社の取締役及び従業員 30
新株予約権の数（個）	6,995 [6,845]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 83,940 [82,140]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,028（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年10月 1 日 至 2027年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,028 資本組入額 1,014（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年 9 月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～7 . 「 [1] 2016年 9 月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注）1～7 . に記載のとおりであります。

[3] 2018年12月17日取締役会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	2018年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,464（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2023年12月18日 至 2028年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,464 資本組入額 3,232
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2～3．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）2～3．に記載のとおりであります。

4．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5～6．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）5～6．に記載のとおりであります。

7．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

また、当社はストック・オプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託^⑥を活用したインセンティブプランを導入しております。

[4] 2017年 8月 1日臨時株主総会決議（第 7回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1日
付与対象者の区分及び人数（名）	（注） 8
新株予約権の数（個）	42,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 504,000（注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,028（注） 3、 7
新株予約権の行使期間	自 2020年10月 1日 至 2029年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,028 資本組入額 1,014（注） 7
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

当事業年度の末日（2021年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1～ 3 . 「 [1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2回新株予約権）」の（注） 1～ 3 . に記載のとおりであります。

4 . 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」又は「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとします。

本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができます。

本新株予約権者は、2019年 9月期から2022年 9月期のいずれかの期の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における税金等調整前当期純利益が100億円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとします。

受益者が本新株予約権を取得した時点において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員である場合は、当該受益者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではありません。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできません。

5～ 7 . 「 [1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2回新株予約権）」の（注） 5～ 7 . に記載のとおりであります。

8. 当社の代表取締役社長である松下剛は、当社グループの現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2017年8月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年8月3日付で株式会社エスネットワークスを受託者として「MTG新株予約権信託」(以下「本信託(第7回新株予約権)」)といたします。)を設定しており、当社は本信託(第7回新株予約権)に対して、会社法に基づき2017年8月4日に第7回新株予約権(2017年8月1日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第7回新株予約権)は、当社グループの役員及び従業員に対して、将来の功績に応じて、株式会社エスネットワークスに付与した第7回新株予約権42,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役員及び従業員に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役員及び従業員に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第7回新株予約権の分配を受けた者は、当該第7回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第7回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	MTG新株予約権信託(時価発行新株予約権信託@)
委託者	松下 剛
信託契約日 (信託期間開始日)	2017年8月3日
信託の種類と 新株予約権数	(A01)10,000個 (A02)14,000個 (A03)18,000個
交付日	(A01)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から2.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2020年12月1日のいずれか早い日 (A02)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から5.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2023年12月1日のいずれか早い日 (A03)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から8.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2026年12月1日のいずれか早い日
信託の目的	(A01)に第7回新株予約権10,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当) (A02)に第7回新株予約権14,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当) (A03)に第7回新株予約権18,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員のうち、当社の社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第7回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第7回新株予約権の配分は、信託ごとにグループ経営における貢献度合いに基づく付与と特別付与の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されません。 グループ経営における貢献度合いに基づく付与 当社の経営システムであるグループ経営方式に基づき、組織や個人の貢献度合いを測りポイントを付与し、ポイントに準じて分配されます。 特別付与 大家族主義という理念に基づく役職員のライフイベントに準じた付与とグループ経営方式では測ることができない貢献に対する付与を行います。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	2016年9月8日
新株予約権の数（個）	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 324,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,400株となります。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式の時価（下記(B)に定義します。以下同様。）を下回る払込価額で新株を発行する又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を以下の調整式により調整いたします。但し、当社及び当社のグループ事業会社の従業員・役員に対して付与されたストック・オプションの行使の結果として新株発行又は自己株式の処分がなされる場合を除きます。

当社のグループ事業会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）に定める定義により、当社の子会社、当社の親会社、当社の親会社の子会社及び当社の関連会社並びに当社が他の会社の関連会社である場合の当該他の会社をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行済普通株式総数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{発行済普通株式総数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式において、

(A) 「発行済普通株式総数」とは、(a)新株発行の場合において新株の割当日が定められている場合には、その日における発行済普通株式の総数、(b)その他の場合には、調整後行使価額が有効となる日の一ヶ月前の日における発行済普通株式の総数から、当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(B)「時価」とは、当社の株式の公開前においては調整前行使価額とし、当社の株式が国内国外を問わずいずれかの金融商品取引所その他の公開市場（以下「金融商品取引所」といいます。）に上場されている場合には、行使価額の調整の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（取引の成立しない日を除きます。）の平均値とします。平均値に1円未満の端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。なお、当社の株式が同時に複数の金融商品取引所において取引されている場合には、上記の時価の算定に当たっては、当社が任意に選択する一の金融商品取引所における価格を使用するものといたします。

(C)「調整後行使価額」は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式の発行又は処分の効力発生日の翌日から、効力を生じるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 1個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

当社の株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、本新株予約権は行使できます。

上記にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となりますが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となります。当社が支配権の異動に関わる契約を締結するに当たっては、その旨を迅速に、本新株予約権者が本新株予約権を行使せねばならない10日以上前に本新株予約権者に通知しなければなりません。

「支配権の異動」とは、(i)当社の全部又は実質的に全部の資産が当社支配株主及びその支配する会社以外の第三者（以下「第三者」といいます。）に譲渡された場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、(ii)第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、又は(iii)当社が第三者と合併又は統合を行った場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）をいいます。

その他の行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

本新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株発行請求書」に必要事項を記入のうえ、これを当社宛に提出するものとします。

前号の請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により取得する株式の払込金額の全額を、現金にて当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

本新株予約権の権利行使により受ける経済的利益に対して源泉所得税が課せられる場合には、当社の請求に基づき、源泉徴収税額を当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限ります。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限ります。）又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な調整をした金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、取締役会の決議により、行使し得なくなった本新株予約権を無償で取得し、消却することができるものとします。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約、当社が新設分割会社となる新設分割計画、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に代えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合には、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない本新株予約権の全部を以下の算式により算出される金額で取得し、消却することができるものとします。

（合理的に算定された当社普通株式の公正価値一行使価額）×付与株式数×残存する本新株予約権の数

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	2016年9月28日
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～5. 「[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）」の（注）2～5. に記載のとおりであります。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとします。

7. 「[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）」の（注）7. に記載のとおりであります。

[3] 2016年 9月28日臨時株主総会決議（第 4 回新株予約権）

決議年月日	2016年 9月28日
新株予約権の数（個）	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 324,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月 1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1～7．「[1] 2016年 9月 8日臨時株主総会決議（第 1 回新株予約権）」の（注）1～7．に記載のとおりであります。

[4] 2017年 8月 1日臨時株主総会決議（第 6 回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1日
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,027（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年10月 1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,027 資本組入額 1,014（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～7．「[1] 2016年 9月 8日臨時株主総会決議（第 1 回新株予約権）」の（注）2～7．に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年2月17日 (注)1	30,800,000	33,600,000	-	100	-	-
2018年7月9日 (注)2	5,045,000	38,645,000	13,679	13,779	13,679	13,679
2018年8月7日 (注)3	1,035,000	39,680,000	2,806	16,585	2,806	16,485
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)4	52,788	39,732,788	24	16,610	24	16,510
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)4	240	39,733,028	0	16,610	0	16,510
2020年11月10日 (注)4	2,040	39,735,068	0	16,611	0	16,511
2021年2月9日 (注)5	-	39,735,068	-	16,611	7,818	8,692
2021年2月10日～ 2021年9月30日 (注)4	9,660	39,744,728	4	16,615	4	8,696

(注)1. 普通株式1株につき12株の株式分割によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,800円
引受価額 5,423円
資本組入額 2,711.50円
払込金総額 27,359百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 5,423円
資本組入額 2,711.50円
割当先 野村證券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	31	242	49	79	12,644	13,052	-
所有株式数 (単元)	-	9,109	2,087	73,199	6,652	306	305,767	397,120	32,728
所有株式数 の割合 (%)	-	2.29	0.53	18.43	1.67	0.08	77.00	100.00	-

(注)自己株式690,217株は、「個人その他」に6,902単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松下 剛	愛知県大府市	20,911	53.54
株式会社Mコーポレーション	岐阜県岐阜市西鶉1丁目31番	6,360	16.28
MTG持株会	愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番	999	2.56
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	632	1.62
河越 誠剛	東京都港区	615	1.58
株式会社協和	東京都福生市東町1丁目1番	261	0.67
川嶋 光貴	愛知県名古屋市中村区	240	0.62
長友 孝二	愛知県名古屋市巾着区	240	0.62
清川 卓也	愛知県岡崎市	240	0.61
本島 一	大阪府池田市	239	0.61
計	-	30,740	78.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 690,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,021,800	390,218	-
単元未満株式	普通株式 32,728	-	-
発行済株式総数	39,744,728	-	-
総株主の議決権	-	390,218	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MTG	名古屋市中村区本陣 通二丁目32番	690,200	-	690,200	1.74
計	-	690,200	-	690,200	1.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月26日)での決議状況 (取得期間 2021年5月27日~2021年9月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	904,193,487
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	183,174
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	690,217	-	690,217	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては当初未定としておりました期末配当の予想について、1株当たり10円に修正し、復配することを2021年11月22日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間10円（期末10円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月22日 臨時取締役会決議	390	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスにおいては、当社経営理念の「MTG理念」に基づき、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの拡充は企業経営の重要課題の一つと位置づけ、下記施策を講じております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年3月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行しております。なお、当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

(a)取締役会・役員体制

当社の取締役会は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の役員で構成され、議長は代表取締役社長の松下剛であります。当社の取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて機動的に適宜開催しております。取締役会では経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

(b)監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成され、議長は常勤監査等委員の大島豊であります。監査等委員会については、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて機動的に適宜開催しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、取締役の業務執行に対する監督機能の実効性を高めるよう努めております。

(c)会計監査人

当社はPwC京都監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(d)内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出することとしております。その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しており、代表取締役社長は、重要な未改善事項に関して、改善の指示及びその後の改善状況の確認を行っております。なお、内部監査担当者は、内部監査の方法及び状況等について、随時、監査等委員会及び会計監査人と連携し、実効的な監査を行うよう努めております。

(e)コンプライアンス委員会

当社は、取締役、執行役員、法務部長及び外部委員である当社の法務顧問から成るコンプライアンス委員会を設置しております（コンプライアンス委員会事務局は、法務部が担当しております。）。当委員会は、代表取締役社長の松下剛を委員長と定め、企業活動の公正性、健全性を確保するため、また、社会規範、企業倫理に反する行為を防止、是正するコンプライアンスに関する活動、並びに全社員に倫理意識を涵養し、正義を貫く企業風土を醸成する活動を推進するため、半期ごとに1回開催しております。

(f)リスクマネジメント委員会

当社は、取締役、執行役員、法務部長及び外部委員である当社の法務顧問から成るリスクマネジメント委員会を設置し、四半期に1回開催しております（リスクマネジメント委員会事務局は、法務部が担当しております。）。当委員会は、代表取締役社長の松下剛を委員長と定め、企業活動におけるリスクを事前に把握し、最適なリスク対応策の意思決定を図り、継続的にPDCAサイクルを毎年回すことにより効率的なリスク対応策を実施しております。また、実施した対策の効果測定を行うため、モニタリングを実施しており、その結果を次年度以降のリスクマネジメント活動に反映しております。加えて、危機対応組織マニュアルを制定し、有事に際しては代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、事実関係の確認、二次被害防止対策の実施、マスコミ対応、及び改善対策の実施をしております。

(g)指名・報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年9月に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬・評価制度の再構築に着手いたしました。今後は、報酬・評価制度の見直しに加え、指名及び報酬決定に対する諮問についても行っていく予定であります。

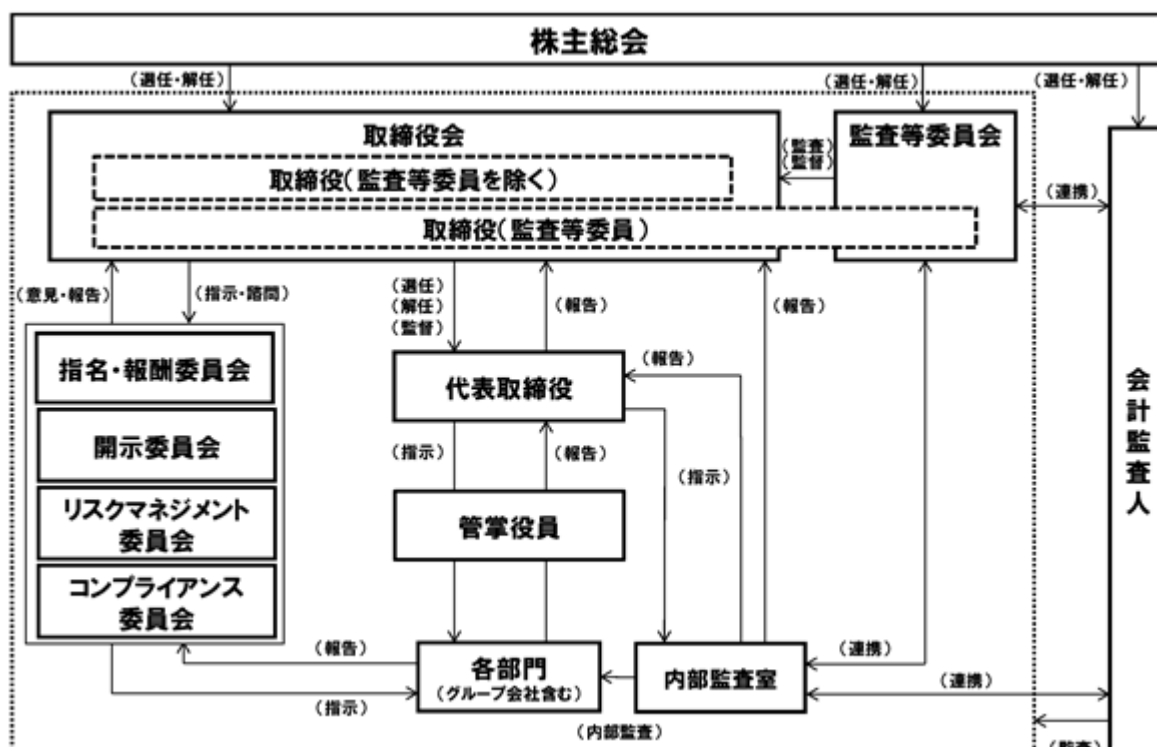
当社の規程において、指名・報酬委員会は3名以上の委員で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役とすることとしております。なお、現在の委員会の構成は、委員が5名、そのうち社外取締役が3名となっており、社外取締役を委員長として運営をしております。

(h) 開示委員会

当社は、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示等に関する規則（以下「適時開示規則等」という。）に従って、情報公開を行っております。また、適時開示規則等に該当しない情報であっても、株主や投資家にとって必要であると思われる情報については、積極的且つ公平・タイムリーな情報開示に努めてまいります。そのために当社は、専務取締役CFOを委員長、並びに、執行役員 経営企画室長、IR広報部長、経営管理部長、財務経理部長等を委員とする開示委員会を設置し、当社の有する重要情報等が開示すべき情報に該当するか否かを適宜審議しております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。当社が同体制を採用した理由といたしましては、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社へ移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができると考えたためであります。



ハ．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針

当社は、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めてまいります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」等に則り、法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範を遵守した事業活動をするために、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、ガイドライン等の作成、社内全体のコンプライアンス教育、関連部門及び社員への指導及び助言等の取組みを行っております。

当社は、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築しています。

当社は、内部監査室を設置し、監査等委員会、会計監査人とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施し、検出した問題点や今後の課題などを代表取締役社長及び取締役会に報告する体制を整備しています。

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築しています。

- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理しています。
取締役、監査等委員会及び内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができます。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置しています。
リスクマネジメント委員会は、当社及び関係会社等のリスクマネジメントの状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスクマネジメントの見直しを行っています。また、これらの活動は定期的に取り締り会等に報告しています。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。また、重要事項については、取締役会において事前審議事項として事前に方針の審議を行っています。加えて、規程で定められた重要議案については、議案に関連する本部長による事前審議及び社外取締役への事前の説明を経たうえで上程を行っています。
当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行っています。
- (e)財務報告の適正性を確保するための体制
信頼性のある財務報告を重視し、「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行っています。
- (f)当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議しています。
当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築しています。
内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しています。
- (g)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、当該使用人を、内部監査室に所属する使用人としています。監査等委員会は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしています。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令は受けないものとしています。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保しています。
当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要としています。
- (h)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告しています。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利益な取り扱いを禁止としています。

(i)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催しています。また、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備しています。

監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担します。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行っています。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主との取引において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、取締役会等において当該取引の必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性を十分に検討した上で意思決定をすることにより、少数株主の利益の保護に努めてまいります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大田 嘉仁	1954年 6 月26日生	1978年 3 月 京セラ株式会社入社 2003年 6 月 同社執行役員就任 2010年 6 月 同社取締役執行役員常務 就任 2010年12月 日本航空株式会社 管財 人代理、専務執行役員就 任 2011年 2 月 同社会長補佐就任 2012年 2 月 同社社長補佐 兼 専務執 行役員就任 2015年12月 京セラコミュニケーショ ンシステム株式会社 代 表取締役会長就任 2018年 4 月 当社顧問就任 2018年 6 月 鴻池運輸株式会社 社外 取締役就任 (現任) 2019年 9 月 当社会長就任 2019年12月 当社取締役会長就任 (現 任)	(注) 3	13,800
代表取締役社長	松下 剛	1970年 9 月 1 日生	1989年 4 月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 1992年 5 月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年 6 月 オートサービスブレイズ 創業 1996年 1 月 株式会社エムティージー ブレイズ (現当社) 設立 代表取締役社長就任 (現 任) 2018年11月 五島の樁株式会社設立 代表取締役就任	(注) 3	20,911,470
専務取締役 管理部門管掌役員、経営 推進本部長	吉高 信	1957年 3 月30日生	1979年 4 月 日本航空株式会社入社 1999年 9 月 GE横河メディカルシステ ム株式会社 (現GEヘルス ケア・ジャパン株式会 社) 取締役経理部門長就任 2002年11月 LVMHファッショングルー プジャパン株式会社 執 行役員 シェアードサービスカン パニーCFO就任 2004年11月 カネボウ株式会社 取締役執行役専務就任 2006年 1 月 株式会社ファーストリテ イリング 執行役員 グ ループCFO就任 2009年 9 月 株式会社住生活グループ (現株式会社LIXILグ ループ) 執行役員就任 2013年10月 株式会社LIXILグルー プ 上級執行役員就任 2017年 7 月 株式会社フォーサイト 監査役就任 2019年 9 月 当社管理特別顧問就任 2019年12月 当社専務取締役就任 (現 任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 プロフェッショナル事業 及びBEAUTY STORE事業部 門管掌役員	井上 祐介	1966年1月16日生	1987年3月 グランドウイスコ株式会 社(現グランドウエア株 式会社)入社 1989年6月 プレスト株式会社設立 取締役就任 1994年5月 株式会社プレックス(現 株式会社フェニックス) 設立 代表取締役就任 1998年8月 日本トレードオーシャン 株式会社(現株式会社 サージック)設立 代表 取締役就任 1998年8月 プレスト株式会社 代表 取締役就任 2011年4月 株式会社アンドライブ (現株式会社MTGプロ フェッショナル)設立 代表取締役 就任(現 任) 2014年1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社MTG FORMAVITA 取締役就任(現任) 2021年8月 株式会社メディサービス 代表取締役就任(現任)	(注)3	224,300
取締役 ダイレクトマーケティング 事業及びリテール営業 部門管掌役員	本島 一	1976年1月20日生	1996年4月 株式会社ロイヤル入社 1997年4月 株式会社光通信入社 1998年5月 株式会社ジェイ・コミュ ニケーション入社 2001年5月 株式会社フォーサイズ設 立 代表取締役就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社M'sエージェン シー 代表取締役就任 (現任)	(注)3	239,300
取締役	高橋 昭夫	1956年3月15日生	1978年4月 大和証券株式会社入社 2008年4月 大和証券SMBC株式会社 (現大和証券株式会社) 常務取締役就任 2009年4月 同社専務取締役就任 2012年6月 株式会社大和証券グルー プ本社 取締役 兼 執行役副社長 兼 大和証券株式会社 代表取締役副社長就任 2015年4月 株式会社大和インベスト メント・マネジメン ト 代表取締役社長 兼 大和企業投資株式会 社 取締役会長 兼 大和PIパートナーズ 株式会社 取締役会長就 任 2017年7月 バイオマス・フューエル 株式会社 社外取締役就 任(現任) 2019年6月 鈴茂器工株式会社 社外 取締役就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役就任(現 任)	(注)3	1,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	大畠 豊	1956年2月28日生	1979年4月 株式会社トーメン (現豊田通商株式会社) 入社 1991年12月 欧州トーメン社 法務・ 審査部長就任 1998年12月 英国トーメン社 法務・ 審査部長就任 2002年4月 リスクマネジメント部 審査グループリーダー就 任 2004年3月 ERM部 ERM企画グルー プ リーダー就任 2011年4月 株式会社トーメンデバイ ス入社 ERM部長就任 2014年6月 同社常勤監査役就任 2019年12月 当社社外取締役(常勤監 査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	井関 新吾	1958年12月20日生	1981年4月 日新監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入 社 1984年3月 公認会計士・税理士登録 1987年7月 井関公認会計士事務所開 業 所長就任(現任) 1991年6月 株式会社井関総合経営セ ンター 代表取締役就任 (現任) 2003年5月 株式会社山洋 非常勤監 査役就任(現任) 2003年7月 金剛株式会社 代表取締 役就任(現任) 2009年2月 株式会社ユニバーサル園 芸社 社外監査役就任 2010年2月 アサヒ衛陶株式会社 社 外監査役就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(監査等 委員)就任(現任) 2021年9月 株式会社ユニバーサル園 芸社 社外取締役監査等 委員就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	清水 綾子	1972年6月6日生	1999年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会 現愛知県弁護士会)石原法律事務所(現石原総合法律事務所)入所(現任) 2014年6月 シンクレイヤ株式会社 監査役就任(現任) 2015年4月 愛知県弁護士会 副会長、中部弁護士会連合会理事就任 2016年4月 愛知紛争調整委員会委員(現任) 名古屋市放課後事業及び生涯学習解放運営主体候補者選定に係る評価委員就任 2017年4月 名古屋市情報公開審査会委員就任(現任) 2017年7月 愛知県建設工事紛争審査会委員就任 2017年11月 愛知県衛生対策審議会委員就任 2017年12月 名古屋地方裁判所委員会委員就任 2018年1月 司法委員就任(現任) 2018年4月 株式会社CBCテレビ番組審議会委員就任 2019年4月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年4月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員就任(現任) 2020年6月 アイカ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年3月 シンクレイヤ株式会社 社外取締役監査等委員就任(現任) 2021年4月 愛知県建設工事紛争審査会会長就任(現任) 2021年9月 法制審議会民事訴訟法(IT化関係)部会委員就任(現任)	(注)4	-
計					21,390,720

- (注) 1. 取締役 高橋昭夫、大畠豊、井関新吾及び清水綾子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 大畠豊、委員 井関新吾、委員 清水綾子
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2021年12月23日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2021年12月23日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名(就任順)	担当
執行役員	長友 孝二	WELLNESSブランド本部
執行役員	川嶋 光貴	商品統括本部
執行役員	長谷川 徳男	法務知的財産本部
執行役員	後藤 吉隆	BEAUTY STORE事業本部
執行役員	久世 浩司	経営企画室
執行役員	岡部 正則	情報システム本部

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名を選任しております。当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等に基づき定めた社外取締役の独立性に関する基準に従って、社外取締役を選任しております。取締役の高橋昭夫は、これまで株式会社大和証券グループ本社取締役、大和証券株式会社代表取締役副社長などの要職を長年にわたり歴任しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に助言・監督を行っております。なお、同氏は当社の株式を1,850株所有しておりますが、その他に当社と同氏との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。取締役の大畠豊は、東証一部上場企業で法務・審査をはじめ、企業のリスク管理に関して国内及び海外の責任者として担当し、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与してきたことによる幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。取締役の井関新吾は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。取締役の清水綾子は、弁護士としての専門的見地から、当社の経営を監視・監督を行っております。

なお、社外取締役又は社外取締役が代表取締役を務める他の会社等と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通じて内部監査室及び会計監査人と、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を図るため、定期的な会合や意見交換会を開催し、情報共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役（以下、常勤監査等委員）1名、非常勤の監査等委員である取締役（以下、社外監査等委員）2名の計3名で構成されております。

常勤監査等委員 大畠豊氏は、東証一部上場企業で法務・審査をはじめ、企業のリスク管理に関して国内及び海外において責任者を歴任し、その後も常勤監査役を長年務めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与してきたことによる幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

社外監査等委員 井関新吾氏は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。

社外監査等委員 清水綾子氏は、弁護士としての専門的見地から、特に法務リスクへの対応及び指導を通して当社の経営を監視・監督を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則毎月開催することとしており、当事業年度は18回の開催をいたしました。なお、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大畠 豊	18回	18回
井関 新吾	18回	18回
清水 綾子	18回	17回

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は97%でした（大畠 豊氏100%、井関 新吾氏95%、清水 綾子氏95%）。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び計画、当社グループ内ガバナンスや内部統制の整備、運用状況、コンプライアンス対応の状況並びに会計監査人の監査結果の相当性や取締役会議題の事前協議等です。また、経営会議及びコンプライアンス委員会等の社内の重要な会議又は委員会には主に常勤監査等委員が出席しております。監査等委員全員による代表取締役社長との会談を四半期ごとに開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、必要に応じ常勤監査等委員は、担当役員との面談を実施し提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っております。

監査等委員会は、事業年度の年頭に策定した監査計画で、以下の重点監査項目を選定しました。

- (1) 新しいリスク（新規事業、コロナ等）への対応
- (2) リスクマネジメント委員会の適正運営
- (3) 内部統制システムの構築状況
- (4) 海外現地法人・重要グループ会社へのガバナンス強化
- (5) コンプライアンス体制の強化、企業風土の改革

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が、「内部監査規程」に基づき、各部門及び各子会社（以下「被監査部門」という。）の業務遂行状況の内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。代表取締役社長は内部監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善計画書を提出させることとしております。内部監査室は、被監査部門から提出を受けた改善計画書に関し、一定期間後にその改善状況の内部監査を実施しております。なお、内部監査室は、内部監査の状況等について、随時、監査等委員会及び会計監査人と連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 高田 佳和

指定社員業務執行社員 安本 哲宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、同監査法人の品質管理体制の適切性、独立性、職業専門家としての正当な注意、適切なメンバー構成、リスクを勘案した監査計画の策定・実施等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

業務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき

会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

心身の故障のため、職務の執行に支障がありこれに堪ええないとき

他社の監査で、社会的に著しく信頼を失う監査行為がなされたとき

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 P w C 京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C 京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年12月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年3月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年12月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2019年7月11日付公表の「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、第三者委員会より、当社の連結子会社であるMTG上海において、会計監査人に対して虚偽の説明をし、かつ、不適切な営業取引行為及び中国向けの越境EC事業における取引についても会計処理が不適切であること並びにガバナンス体制及び内部統制が不十分であった旨の指摘を受けました。

当社は、これを重く受け止め、2019年7月18日開催の取締役会において再発防止策について決議し、ガバナンス体制を見直しこの実行に取り組んでおりますが、有限責任監査法人トーマツからは、当該再発防止策の実行途上の状況では、相当な監査工数の増加が見込まれ、監査人員の確保に不確実性が伴うことから、契約更新を差し控えたいとの申し出を受けました。当該状況を踏まえ、任期満了に伴い新たな監査法人を候補者として検討するに至りました。

当社の監査等委員会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、新たな視点での監査が期待できることや、同監査法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	42	-
連結子会社	1	-	-	-
計	79	-	42	-

(注) 当社における前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対する前連結会計年度に係る追加報酬の額が16百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	2	-
連結子会社	1	-	4	-
計	1	-	6	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定いたします。

イ．基本方針

当社は持続的な成長を重要視し、業務執行取締役の報酬は、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、固定報酬体系としております。また、取締役会長、社外取締役及び取締役監査等委員についても、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬等を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。また、当社は取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、2021年9月より取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬・評価制度の再構築に着手いたしました。今後は、報酬・評価制度の見直しに加え、指名及び報酬決定に対する諮問についても行っていく予定であります。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定につきましては、取締役会決議により代表取締役社長 松下剛に一任されており、代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社内にて設定しております「役員評価基準」を勘案の上、報酬額を決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在リスク等を踏まえ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことによるものであります。また、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう、対象期の取締役に対する報酬額の方針を事前に監査等委員を含む社外取締役を交え検討する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年12月25日開催の取締役会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を代表取締役社長に一任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	176	176	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	-	4

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

なお、上記の方針を踏まえ、当事業年度において政策保有株式3銘柄の売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	233
非上場株式以外の株式	1	65

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リネットジャパング ループ株式会社	100,000	100,000	業務提携関係の維持	有
	65	59		
ソフトバンクグルー プ株式会社	-	200	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	-	1		
トヨタ自動車株式会 社	-	100	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	-	0		
エイベックス株式会 社	-	100	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	-	0		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,470	15,651
受取手形及び売掛金	3,908	4,294
商品及び製品	7,000	8,010
原材料及び貯蔵品	1,896	1,817
前払費用	1,189	361
その他	1,829	1,979
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	29,292	32,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	918	1,163
減価償却累計額	641	652
建物及び構築物(純額)	1,277	510
機械装置及び運搬具	34	36
減価償却累計額	32	36
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	3,570	3,232
減価償却累計額	3,189	3,002
工具、器具及び備品(純額)	380	230
土地	1,889	1,883
建設仮勘定	273	170
その他	18	84
減価償却累計額	3	27
その他(純額)	14	57
有形固定資産合計	9,841	9,852
無形固定資産		
ソフトウェア	85	313
その他	139	48
無形固定資産合計	225	362
投資その他の資産		
投資有価証券	1,656	1,969
繰延税金資産	21	2,085
その他	609	586
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	2,263	4,616
固定資産合計	12,329	14,831
資産合計	41,622	46,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,428	1,694
未払金	2,409	2,433
未払法人税等	548	598
賞与引当金	427	542
役員賞与引当金	0	0
ポイント引当金	41	126
返品調整引当金	435	539
製品保証引当金	167	83
事業構造改善引当金	4	-
その他	2,101	2,211
流動負債合計	7,564	8,230
固定負債		
その他	589	554
固定負債合計	589	554
負債合計	8,153	8,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,610	16,615
資本剰余金	23,193	15,418
利益剰余金	6,551	6,859
自己株式	0	904
株主資本合計	33,252	37,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	184
為替換算調整勘定	34	125
その他の包括利益累計額合計	81	59
新株予約権	4	3
非支配株主持分	129	102
純資産合計	33,469	38,154
負債純資産合計	41,622	46,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	34,845	42,799
売上原価	19,882	12,608
売上総利益	24,963	30,191
返品調整引当金戻入額	561	435
返品調整引当金繰入額	435	539
差引売上総利益	25,089	30,087
販売費及び一般管理費	2,323,869	2,326,197
営業利益	1,219	3,889
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	15
為替差益	133	361
受取地家賃	16	-
前受金取崩益	113	-
受取損害賠償金	30	13
その他	279	113
営業外収益合計	595	504
営業外費用		
支払利息	0	0
訴訟和解金	17	-
コミットメントフィー	17	33
前渡金評価損	-	72
固定資産除却損	70	21
その他	35	54
営業外費用合計	141	181
経常利益	1,672	4,213
特別利益		
関係会社株式売却益	1,174	-
投資有価証券売却益	-	87
受取損害賠償金	-	4158
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	1,174	246
特別損失		
減損損失	5739	584
投資有価証券評価損	174	95
店舗撤退損失	23	-
事業構造改善費用	65	-
特別損失合計	1,003	180
税金等調整前当期純利益	1,844	4,279
法人税、住民税及び事業税	450	793
法人税等調整額	23	2,056
法人税等合計	426	1,263
当期純利益	1,417	5,542
非支配株主に帰属する当期純損失()	107	49
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525	5,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	1,417	5,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	137
為替換算調整勘定	253	160
その他の包括利益合計	1, 2 234	1, 2 22
包括利益	1,651	5,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,759	5,569
非支配株主に係る包括利益	107	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,610	23,236	8,076	0	31,770
当期変動額					
新株の発行	0	0			0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				0	0
資本移動に伴う持分の変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	42	1,525	0	1,482
当期末残高	16,610	23,193	6,551	0	33,252

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	66	218	152	4	99	31,721
当期変動額						
新株の発行						0
親会社株主に帰属する当期純利益						1,525
自己株式の取得						0
資本移動に伴う持分の変動						42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	253	234	-	30	264
当期変動額合計	19	253	234	-	30	1,747
当期末残高	46	34	81	4	129	33,469

当連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,610	23,193	6,551	0	33,252
当期変動額					
新株の発行	5	5			10
欠損填補		7,818	7,818		-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,592		5,592
自己株式の取得				904	904
資本移動に伴う持分の変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	7,775	13,411	904	4,737
当期末残高	16,615	15,418	6,859	904	37,989

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	46	34	81	4	129	33,469
当期変動額						
新株の発行						10
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						5,592
自己株式の取得						904
資本移動に伴う持分の変動						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	160	22	1	27	51
当期変動額合計	137	160	22	1	27	4,685
当期末残高	184	125	59	3	102	38,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,844	4,279
減価償却費	414	588
減損損失	739	84
賞与引当金の増減額(は減少)	40	114
為替差損益(は益)	27	35
投資有価証券評価損益(は益)	179	95
関係会社株式売却損益(は益)	1,174	-
売上債権の増減額(は増加)	577	554
たな卸資産の増減額(は増加)	1,085	835
仕入債務の増減額(は減少)	279	455
未払金の増減額(は減少)	516	9
その他	541	837
小計	98	4,129
利息及び配当金の受取額	21	14
利息の支払額	0	8
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,416	209
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	3,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,709	438
無形固定資産の取得による支出	380	139
投資有価証券の取得による支出	671	330
投資有価証券の売却による収入	-	145
関係会社株式の売却による収入	2 1,188	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	70	-
その他	197	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,700	750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	125	-
長期借入れによる収入	30	80
長期借入金の返済による支出	90	2
株式の発行による収入	0	10
自己株式の取得による支出	0	904
配当金の支払額	0	0
その他	1	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	183	779
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	216
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	416	2,181
現金及び現金同等物の期首残高	13,886	13,470
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,470	1 15,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称 株式会社ブレイズ
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTGメディカル
株式会社MTGメディサービス
株式会社MTG Ventures
五島の樫株式会社
一般社団法人木春会
株式会社MTG FORMAVITA
株式会社EVERING
株式会社M'sエージェンシー
MTGV投資事業有限責任組合
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)
MTG USA, INC.(略称:MTG USA)
MTG KOREA Co.,Ltd(略称:MTG KOREA)
McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)
MTG UK CO. LTD.(略称:MTG UK)
MTG EUROPE B.V.(略称:MTG EUROPE)

(2) 連結の範囲の変更 当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社TWELVEは、連結子会社である株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったMTG FRANCE SASは解散したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫股份有限公司	12月31日（注1）
MTG PACIFIC PTE.LTD.	12月31日（注1）
MTGV投資事業有限責任組合	6月30日（注2）
McLEAR LIMITED	7月31日（注3）

（注1）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

（注2）連結財務諸表の作成にあたっては、2021年6月30日現在の財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注3）当連結会計年度より、連結子会社のMcLEAR LIMITEDは、決算日を4月30日から7月31日に変更しております。前連結会計年度は7月31日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としていたため、この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2020年8月1日から2021年7月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注4）当連結会計年度より、連結子会社の株式会社MTG FORMAVITAは、決算日を6月30日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当連結会計年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、当連結会計年度末までの売上起因した翌連結会計年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

ヘ 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ト 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生する見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	8,010
原材料及び貯蔵品	1,817

()当連結会計年度におけるたな卸資産評価損の金額は 3,328百万円(は戻入額)となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．金額の算出方法

当社グループは、営業循環過程から外れたたな卸資産について、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げています。一定の回転期間は、たな卸資産の種類毎に過去12か月の販売実績により算定された平均的な払出見込に基づき、期末時点のたな卸資産の将来の滞留見込期間を算定し、これらの滞留見込期間に応じて定期的に簿価を切下げる方法を採用しております。

なお、当社グループは従来、急激な業績悪化に基づく販売数量の急減等、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績が将来の滞留見込期間の見積りの基礎として適切でない判断される状況において、直近の販売実績がより適切に将来の販売見込みを反映すると仮定し追加的な簿価の切り下げを行っていましたが、直近のたな卸資産の保有状況、業績の回復に基づく販売実績の安定化等の状況に鑑み、当期以降同様の仮定を適用した場合、過大な評価減になる可能性がある判断し、当連結会計年度の期首から直近の販売実績に基づく仮定を使用しておりません。この結果、当該追加的な簿価切り下げを廃止しております。当該変更による影響は、「（会計上の見積りの変更）（たな卸資産の評価基準）」に記載の通りです。

また、個別に販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切り下げしております。

ロ．金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループのたな卸資産の評価金額の算出方法は、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末のたな卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法であり、当該方法は過去12か月の販売実績に基づく趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,085

(注) 株式会社MTGが計上している繰延税金資産は1,959百万円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、当社は過去及び直近の業績実績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

ロ．金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）や営業利益率などの仮定を使用しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の評価基準)

当社グループは、たな卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、直近の当社グループのたな卸資産の保有状況、販売実績状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、滞留期間の見積方法について変更することとしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が1,357百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,357百万円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う店舗の休業や世界的な海外への渡航制限などにより、経済活動は大きな影響を受けておりますが、当社グループでは、翌連結会計年度の1年間にわたりこのような状況が継続することを見込んでおります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断において、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、上記の仮定を将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。

但し、現時点で入手できる客観的な情報には限りがあり、経済活動の制限が解消される時期によっては、当社グループの将来キャッシュ・フローに想定以上の影響を与えることとなり、見積りと実際の結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(前連結会計年度は極度額5,500百万円、当連結会計年度は極度額3,000百万円)の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	165百万円	- 百万円
土地	8,882	6,499
計	9,047	6,499

2 保証債務

次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
株式会社Kiralala	475百万円	237百万円
計	475	237

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	7,100百万円	7,150百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,100	7,150

4 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	3,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	2,042百万円	3,193百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
給与	3,673百万円	3,618百万円
役員賞与引当金繰入額	0	1
賞与引当金繰入額	476	632
販売促進費	2,465	2,373
広告宣伝費	3,719	6,439
製品保証引当金繰入額	27	84
貸倒引当金繰入額	1	6

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
研究開発費	1,462百万円	1,103百万円

4 受取損害賠償金

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

受取損害賠償金は、特許権侵害に基づく損害賠償金440百万円のうち、当社に支払われた158百万円を計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
リテールストア事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	東京都中央区他	543
リテールストア事業 (事業用資産)	のれん	東京都中央区	145
スポーツジム事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	東京都港区他	51
合計			739

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
リテールストア事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、器具及び備品	愛知県名古屋市他	18
グローバル事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、器具及び備品	中国北京市他	16
スポーツジム事業 (店舗用資産)	建物及び建築物	東京都港区	0
その他事業 (事業用資産)	土地、建物及び構築物、工具、器具及び備品等	長崎県五島市	49
合計			84

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	181百万円
組替調整額	-	1
計	27	180
為替換算調整勘定：		
当期発生額	253	160
組替調整額	-	-
計	253	160
その他の包括利益合計	225	19

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	27百万円	180百万円
税効果額	8	42
税効果調整後	19	137
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	253	160
税効果額	-	-
税効果調整後	253	160
その他の包括利益合計		
税効果調整前	225	19
税効果額	8	42
税効果調整後	234	22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,732,788	240	-	39,733,028
合計	39,732,788	240	-	39,733,028
自己株式				
普通株式(注)2	23	190,093	-	190,116
合計	23	190,093	-	190,116

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加240株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加190,093株は単元未満株式の買取りによるもの93株及び過年度の不適切会計に伴い発生した損害に関連し、当社の退任役員より無償取得したものの190,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出 会社	第7回新株予 約権(注)2	普通株式	504,000	-	-	504,000	4
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	504,000	-	-	504,000	4

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,733,028	11,700	-	39,744,728
合計	39,733,028	11,700	-	39,744,728
自己株式				
普通株式(注)2	190,116	500,101	-	690,217
合計	190,116	500,101	-	690,217

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加500,101株は単元未満株式の買取りによるもの101株及び取締役会決議により取得したものの500,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出 会社	第7回新株予 約権	普通株式	504,000	-	-	504,000	3
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権	-	-	-	-	-	0
合計		-	504,000	-	-	504,000	3

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月22日 臨時取締役会	普通株式	390百万円	利益剰余金	10円00銭	2021年9月30日	2021年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,470百万円	15,651百万円
現金及び現金同等物	13,470	15,651

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

株式の売却により株式会社Kirala及び株式会社サカモトクリエイティブが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	157百万円
固定資産	483
流動負債	139
固定負債	476
株式売却益	1,174
株式の売却価額	1,200
現金及び現金同等物	11
差引：売却による収入	1,188

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	599	658
1年超	1,271	830
合計	1,870	1,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,470	13,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,908	3,908	-
(3) 投資有価証券	61	61	-
資産計	17,439	17,439	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,428	1,428	-
(2) 未払金	2,409	2,409	-
(3) 未払法人税等	548	548	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	30	30	0
負債計	4,415	4,415	0

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,651	15,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,294	4,294	-
(3) 投資有価証券	65	65	-
資産計	20,012	20,012	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,694	1,694	-
(2) 未払金	2,433	2,433	-
(3) 未払法人税等	598	598	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	107	107	0
負債計	4,834	4,834	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	1,595	1,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「資産(3) 投資有価証券」には含まれておりません。また、前連結会計年度において、非上場株式について174百万円の減損処理を行っており、当連結会計年度において、非上場株式について95百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,908	-	-	-
合計	17,378	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,294	-	-	-
合計	19,946	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2	15	12	-	-	-
合計	2	15	12	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15	17	5	5	12	53
合計	15	17	5	5	12	53

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
新株予約権戻入益	-	1

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当社取引先 1社	当社取締役 2名 当社従業員 276名 子会社の取締役 及び従業員 25名	当社取引先 1社
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 324,000株	普通株式 282,840株	普通株式 12,000株
付与日	2016年9月12日	2016年9月21日	2016年9月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日

	第4回新株予約権 (自社株式オプション)	第6回新株予約権 (自社株式オプション)	第7回新株予約権 (MTG新株予約権信託)
付与対象者の 区分及び人数	当社取引先 1社	当社取引先 1社	当社取引先 1社
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 324,000株	普通株式 2,400株	普通株式 504,000株
付与日	2016年9月30日	2017年8月2日	2017年8月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日	自 2017年10月1日 至 2026年12月31日	自 2020年10月1日 至 2029年9月30日

	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 175名 子会社の取締役 及び従業員 30名	当社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 141,120株	普通株式 3,000株
付与日	2017年9月29日	2019年1月11日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2023年12月18日 至 2028年12月17日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき12株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	324,000	219,660	12,000	324,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	11,700	-	-
失効	-	8,520	-	-
未行使残	324,000	199,440	12,000	324,000

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	504,000	-	3,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	504,000	-	-
未確定残	-	-	-	3,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,400	-	91,860	-
権利確定	-	504,000	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	7,920	-
未行使残	2,400	504,000	83,940	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	925	926	925	925
行使時平均株価 (円)	-	1,585	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,027	2,028	2,028	6,464
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	10	-	1,703

4. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

5. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 664百万円

7. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 7百万円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第7回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 9月30日)	当連結会計年度 (2021年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	70百万円
賞与引当金	133	174
ポイント引当金	12	38
返品調整引当金	133	165
製品保証引当金	51	25
貸倒引当金	16	43
投資有価証券評価損	358	359
たな卸資産評価損	1,983	941
減損損失	1,696	1,441
税務上の繰越欠損金(注)2	3,356	3,446
連結会社間内部利益消去	508	267
減価償却超過額	11	26
その他	260	412
繰延税金資産小計	8,586	7,412
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,344	2,936
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,220	2,379
評価性引当額小計(注)1	8,564	5,315
繰延税金資産合計	21	2,096
繰延税金負債		
特別償却準備金	7	-
その他有価証券評価差額金	8	10
その他	0	17
計	16	27
繰延税金資産(負債)の純額	5	2,069

(注) 1 . 評価引当額は、前連結会計年度に比べ3,248百万円減少しております。これは、主に当社にて、過去及び直近の業績実績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年 9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	236	84	3,034	3,356
評価性引当額	-	-	-	236	84	3,023	3,344
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	11

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年 9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	263	141	0	3,041	3,446
評価性引当額	-	-	263	141	0	2,531	2,936
繰延税金資産	-	-	-	-	-	510	(3)510

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年 2月16日) に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があるかと判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	2.9
留保金課税	3.0	0.2
住民税均等割	2.3	0.9
税率差異	1.2	3.1
評価性引当額の増減	0.4	60.6
源泉税	0.0	1.9
その他	18.0	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	29.5

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

2021年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社MTGプロフェッショナルが当社の連結子会社である株式会社TWELVEを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称: 株式会社MTGプロフェッショナル(当社の連結子会社)

事業内容: 美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売及び取次販売、ドラッグストア等への卸売販売、施設へのレンタル事業並びにショッピングセンターでの一般消費者への直接販売

被結合企業(消滅会社)

名称: 株式会社TWELVE(当社の連結子会社)

事業内容: ショッピングセンター、百貨店で一般消費者への直接イベント販売

企業結合日

2021年1月1日

企業結合の法的形式

株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とし、株式会社TWELVEを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社MTGプロフェッショナル(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、プロフェッショナル事業を行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化並びに顧客サービスの向上を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、愛知県名古屋市熱田区の土地を本社新社屋用土地として有しており、土地の既存の賃貸借契約の賃貸期間満了時まで賃貸しておりましたが、本社新社屋用土地として活用していくことを決定したことに伴い、当連結会計年度において、賃貸等不動産から事業用資産に振り替えております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する受取地代家賃は16百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	当連結会計年度 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
連結貸借対照表計上額 (百万円)	期首残高	8,545	8,545
	期中増減額	-	8,545
	期末残高	8,545	-
期末時価(百万円)(注)		8,810	-

(注) 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、「ダイレクトマーケティング事業」、「プロフェッショナル事業」、「リテールストア事業」、「グローバル事業」、「スマートリング事業」、「スポーツジム事業」、「その他事業」の7つに分類しております。

当社は、当連結会計年度より、報告セグメントの記載順を見直しております。

また、当社は、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社Kiralal及び株式会社サカモトクリエイティブの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、「ウォーターサーバー事業」から撤退したことから、当連結会計年度より「ウォーターサーバー事業」セグメントを廃止しております。

さらに、当社は、当連結会計年度より、「その他事業」に含まれていた「スポーツジム事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント									調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ダイレク トマーケ ティング 事業	プロフ ェッシ ョナル 事業	リテー ル ストア 事業	グロー バル 事業	ウォー ター サーバ ー事業	スマー ト リン グ事 業	スポー ツ ジ ム事 業	その他 事業 (注)1	計		
売上高											
外部顧客への売上高	15,155	7,090	7,831	3,256	495	18	194	803	34,845	-	34,845
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,155	7,090	7,831	3,256	495	18	194	803	34,845	-	34,845
セグメント利益又は 損失()	5,095	1,366	39	809	61	548	379	141	4,765	3,092	1,672
その他の項目											
減価償却費	109	51	202	14	7	8	11	10	416	2	414

- (注) 1. 「その他事業」は、EV車両を中心とした自動車販売を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,092百万円には、各報告セグメントに配分していない
全社費用 3,092百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販
売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形
固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ダイレク トマーケ ティング 事業	プロフ ェッシ ョナル 事業	リテー ル ストア 事業	グロー バル 事業	スマー ト リン グ事 業	スポー ツ ジ ム事 業	その他 事業 (注)1	計		
売上高										
外部顧客への売上高	19,641	8,833	8,721	3,076	91	959	1,475	42,799	-	42,799
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,641	8,833	8,721	3,076	91	959	1,475	42,799	-	42,799
セグメント利益又は 損失()	6,006	1,565	962	558	462	683	212	7,042	2,829	4,213
その他の項目										
減価償却費	177	84	153	53	11	70	7	557	30	588

- (注) 1. 「その他事業」は、EV車両を中心とした自動車販売を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,829百万円には、各報告セグメントに配分していない
全社費用 2,829百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販
売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形
固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
31,588	2,728	528	34,845

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
39,488	2,737	573	42,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	ダイレクト マーケティング事業	プロフェッ ショナル事 業	リテールス トア事業	グローバル 事業	ウオーター サーバー事 業	スマートリ ング事業	スポーツジ ム事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	688	-	-	-	51	-	-	739

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	ダイレクト マーケティング事業	プロフェッ ショナル事 業	リテールス ストア事業	グローバル 事業	スマート リング事業	スポーツ ジム事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	18	16	-	0	49	-	84

（注）「その他事業」の金額は、子会社である五島の椿(株)に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	ダイレクト マーケティング事業	プロフェッ ショナル事 業	リテールス ストア事業	グローバル 事業	ウオーター サーバー事 業	スマートリ ング事業	スポーツジ ム事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	41	-	-	-	-	-	-	41
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）「リテールストア事業」において、のれんの減損損失145百万円が計上されております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松下 剛	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 53.57	当社代表取締役社長	当社製品の販売（注）	11	売掛金	10

（注）価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松下 剛	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 53.59	当社代表取締役社長	当社製品の販売（注）	182	売掛金	-

（注）価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	843.00円	974.25円
1株当たり当期純利益	38.44円	141.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	140.52円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,525	5,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,525	5,592
普通株式の期中平均株式数(株)	39,674,279	39,447,618
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	348,726
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の数 135個 (普通株式 324,000株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 18,305個 (普通株式 219,660株) 第3回新株予約権 新株予約権の数 1,000個 (普通株式 12,000株) 第4回新株予約権 新株予約権の数 135個 (普通株式 324,000株) 第6回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 2,400株) 第7回新株予約権 新株予約権の数 42,000個 (普通株式 504,000株) 第8回新株予約権 新株予約権の数 7,655個 (普通株式 91,860株) 第9回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 3,000株)	第6回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 2,400株) 第7回新株予約権 新株予約権の数 42,000個 (普通株式 504,000株) 第8回新株予約権 新株予約権の数 6,995個 (普通株式 83,940株) 第9回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 3,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2	15	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	92	1.1	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	51	-	2022年～2024年
合計	45	162	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17	5	5	12
リース債務	47	3	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,941	20,177	31,734	42,799
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,433	3,375	4,239	4,279
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,304	2,994	3,754	5,592
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	32.99	75.72	94.96	141.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.99	42.73	19.23	46.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,289	10,447
受取手形及び売掛金	14,085	13,597
商品及び製品	5,344	6,654
原材料及び貯蔵品	2,021	1,789
前払費用	1,177	286
その他	11,359	11,772
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	22,276	24,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	831	1,107
減価償却累計額	577	620
建物及び構築物(純額)	253	487
機械装置及び運搬具	38	38
減価償却累計額	38	38
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3,436	3,114
減価償却累計額	3,104	2,922
工具、器具及び備品(純額)	331	191
土地	28,882	28,882
建設仮勘定	273	163
その他	18	18
減価償却累計額	3	7
その他(純額)	14	10
有形固定資産合計	9,756	9,735
無形固定資産		
ソフトウェア	81	209
ソフトウェア仮勘定	87	46
その他	0	0
無形固定資産合計	168	257
投資その他の資産		
投資有価証券	298	299
関係会社株式	1,461	1,289
その他の関係会社有価証券	1,796	2,134
繰延税金資産	-	1,959
関係会社長期貸付金	4,848	4,419
その他	572	1,659
貸倒引当金	2,653	2,647
投資その他の資産合計	6,325	8,113
固定資産合計	16,250	18,106
資産合計	38,526	42,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,097	1,002
未払金	12,551	12,963
未払法人税等	131	134
賞与引当金	367	382
ポイント引当金	41	125
返品調整引当金	435	539
製品保証引当金	167	83
事業構造改善引当金	4	-
その他	1,141	1,268
流動負債合計	5,938	6,499
固定負債		
繰延税金負債	16	-
その他	492	341
固定負債合計	508	341
負債合計	6,447	6,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,610	16,615
資本剰余金		
資本準備金	16,510	8,696
その他資本剰余金	6,725	6,725
資本剰余金合計	23,235	15,421
利益剰余金		
利益準備金	8	-
その他利益剰余金		
別途積立金	920	-
特別償却準備金	17	-
繰越利益剰余金	8,764	4,523
その他利益剰余金合計	7,827	4,523
利益剰余金合計	7,818	4,523
自己株式	0	904
株主資本合計	32,026	35,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	143
評価・換算差額等合計	46	143
新株予約権	4	3
純資産合計	32,078	35,803
負債純資産合計	38,526	42,645

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 32,006	1 39,580
売上原価	1 10,359	1 12,662
売上総利益	21,647	26,917
返品調整引当金戻入額	561	435
返品調整引当金繰入額	435	539
差引売上総利益	21,773	26,813
販売費及び一般管理費	1, 2 21,360	1, 2 24,769
営業利益	412	2,044
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 87	1 476
為替差益	74	185
受取地代家賃	16	-
受取損害賠償金	30	13
固定資産売却益	112	-
貸倒引当金戻入額	640	5
その他	1 212	1 116
営業外収益合計	1,174	798
営業外費用		
コミットメントフィー	17	33
前渡金評価損	-	72
固定資産除却損	30	6
投資事業組合運用損	148	153
その他	11	18
営業外費用合計	207	284
経常利益	1,379	2,558
特別利益		
関係会社株式売却益	1,173	-
受取損害賠償金	-	3 158
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	1,173	159
特別損失		
減損損失	460	36
投資有価証券評価損	174	3
関係会社株式評価損	1,246	57
事業構造改善費用	65	-
特別損失合計	1,945	97
税引前当期純利益	606	2,620
法人税、住民税及び事業税	12	114
法人税等調整額	4	2,018
法人税等合計	7	1,903
当期純利益	599	4,523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	27	9,374	8,418
当期変動額									
新株の発行	0	0		0					
当期純利益								599	599
自己株式の取得									
特別償却準備金の取崩							10	10	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	0	0	-	0	-	-	10	609	599
当期末残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	17	8,764	7,818

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	31,427	66	66	4	31,498
当期変動額						
新株の発行		0				0
当期純利益		599				599
自己株式の取得	0	0				0
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19	19	-	19
当期変動額合計	0	599	19	19	-	580
当期末残高	0	32,026	46	46	4	32,078

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	17	8,764	7,818
当期変動額									
新株の発行	5	5		5					
欠損填補		7,818		7,818	8	920	17	8,764	7,818
当期純利益								4,523	4,523
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5	7,813	-	7,813	8	920	17	13,287	12,342
当期末残高	16,615	8,696	6,725	15,421	-	-	-	4,523	4,523

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	32,026	46	46	4	32,078
当期変動額						
新株の発行		10				10
欠損填補		-				-
当期純利益		4,523				4,523
自己株式の取得	904	904				904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			96	96	1	95
当期変動額合計	904	3,629	96	96	1	3,725
当期末残高	904	35,656	143	143	3	35,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の直近の財務諸表を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当事業年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

- (4) 返品調整引当金
売上返品の損失に備えるため、当事業年度末までの売上に起因した翌事業年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金
製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。
- (6) 事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌事業年度以降に発生する見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) たな卸資産の評価
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	6,654
原材料及び貯蔵品	1,789

() 当事業年度におけるたな卸資産評価損の金額は 2,558百万円 (は戻入額) となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

- (2) 繰延税金資産
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,959

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、直近の当社のたな卸資産の保有状況、販売実績状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より、滞留期間の見積方法について変更することとしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が1,472百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1,472百万円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う店舗の休業や世界的な海外への渡航制限などにより、経済活動は大きな影響を受けておりますが、当社では、翌事業年度の1年間にわたりこのような状況が継続することを見込んでおります。

当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、上記の仮定の下、入手可能な情報・事実に基づき、関係会社株式の評価について合理的と考えられる会計上の見積りを行っております。

但し、現時点で入手できる客観的な情報には限りがあり、経済活動の制限が解消される時期によっては、当該関係会社の将来キャッシュ・フローに想定以上の影響を与えることとなり、見積りと実際の結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	719百万円	313百万円
長期金銭債権	-	119
短期金銭債務	523	956

2 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(前事業年度は極度額5,500百万円、当事業年度は極度額3,000百万円)の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	165百万円	-百万円
土地	8,882	6,499
計	9,047	6,499

3 保証債務

(1) 次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
MTG上海	205百万円	63百万円
MTG台湾	7	16
MTGパシフィック	5	-
MTG USA	26	14
MTG KOREA	34	-
(株)M'sエージェンシー	-	86
計	279	180

(2) 次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
(株)Kirala	475百万円	237百万円
計	475	237

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	7,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,100	7,100

5 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,571百万円	1,852百万円
仕入高	773	14
販売費及び一般管理費	2,786	6,498
営業取引以外の取引高	232	106

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.8%、当事業年度61.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.2%、当事業年度38.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	98百万円	185百万円
給与及び手当	2,845	2,510
賞与引当金繰入額	367	382
販売手数料	3,451	5,006
販売促進費	2,213	2,259
広告宣伝費	3,510	6,185
製品保証引当金繰入額	27	84
貸倒引当金繰入額	1	6

3 受取損害賠償金

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

受取損害賠償金は、特許権侵害に基づく損害賠償金440百万円のうち、当社に支払われた158百万円を計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2020年9月30日）

子会社株式及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額は子会社株式1,461百万円及びその他の関係会社有価証券1,796百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年9月30日）

子会社株式及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額は子会社株式1,289百万円及びその他の関係会社有価証券2,134百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	30百万円
賞与引当金	112	116
ポイント引当金	12	38
返品調整引当金	133	165
製品保証引当金	51	25
貸倒引当金	812	812
たな卸資産評価損	1,593	810
関係会社株式評価損	1,746	1,763
投資有価証券評価損	358	359
減損損失	1,587	1,426
税務上の繰越欠損金	2,006	2,070
その他	268	402
繰延税金資産小計	8,716	8,022
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,006	1,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,709	4,450
評価性引当額	8,716	6,010
繰延税金資産合計	-	2,011
繰延税金負債		
特別償却準備金	7	-
その他有価証券評価差額金	8	51
その他	-	1
繰延税金負債合計	16	52
繰延税金資産（負債）の純額	16	1,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	4.6
住民税均等割等	6.0	1.3
過年度法人税修正	2.7	0.1
評価性引当額増減	51.1	103.2
源泉税	0.0	3.1
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	72.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	253	338	11 (9)	93	487	620
	機械装置及び運搬具	0	-	- (-)	-	0	38
	工具、器具及び備品	331	252	25 (23)	368	191	2,922
	土地	8,882	-	- (-)	-	8,882	-
	建設仮勘定	273	204	314 (-)	-	163	-
	その他	14	-	- (-)	3	10	7
	計	9,756	796	351 (32)	465	9,735	3,589
無形固定資産	ソフトウェア	81	171	0 (-)	42	209	338
	ソフトウェア仮勘定	87	45	86 (-)	-	46	-
	その他	0	1	- (-)	0	0	0
	計	168	217	86 (-)	42	257	339

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物及び構築物	「LIVE STUDIO 原宿」における設備投資	132百万円
工具、器具及び備品	製品製造に係る金型の購入	156百万円
ソフトウェア	HOME GYM事業における設備投資	84百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,655	2,643	2,642	2,655
賞与引当金	367	382	367	382
ポイント引当金	41	125	41	125
返品調整引当金	435	539	435	539
製品保証引当金	167	83	167	83
事業構造改善引当金	4	-	4	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで							
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内							
基準日	毎年9月30日							
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り								
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部							
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社							
取次所	-							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告とする。 https://www.mtg.gr.jp/ 但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p>							
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主へ、保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップでお使いいただけるポイントを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>付与ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>6,000ポイント（6,000円相当分）</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>40,000ポイント（40,000円相当分）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">ポイント換算 1ポイント = 1円</p>		保有株式数	付与ポイント数	100株～499株	6,000ポイント（6,000円相当分）	500株以上	40,000ポイント（40,000円相当分）
保有株式数	付与ポイント数							
100株～499株	6,000ポイント（6,000円相当分）							
500株以上	40,000ポイント（40,000円相当分）							

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年5月27日 至2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自2021年6月1日 至2021年6月30日）2021年7月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自2021年7月1日 至2021年7月31日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自2021年8月1日 至2021年8月31日）2021年9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自2021年9月1日 至2021年9月30日）2021年10月12日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2021年8月13日関東財務局長に提出。

2021年8月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

株式会社M T G

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安本 哲宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T G及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M T Gの繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社グループは、2021年9月30日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産2,085百万円を計上しており、このうち株式会社M T Gが計上する繰延税金資産は1,959百万円である。</p> <p>株式会社M T Gは、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングを行い、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該見積りは、販売戦略や技術開発を考慮した翌期の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）といった重要な仮定を使用し、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づいて行われている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されているこれらの仮定は重要な仮定に該当し、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1.事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎となる翌期の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）の重要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>2.将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)業績予測について、以下の手続を実施した。</p> <p>1.過年度の業績予測と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期の課税所得の見積額に反映されているかを検討した。</p> <p>2.部門別の売上予測について、過去の実績との比較及び期末日後（2021年10月）の実績と比較した。</p> <p>3.部門別の売上予測について、過去の売上高の推移との整合性があるかを検討した。また、売上予測（販売数量及び平均販売単価）について、根拠資料との突合を行った。</p> <p>(2)企業が用いている内部の情報を考慮したうえで、過去の部門別の売上高がどのように推移してきたかの経営者の検討が、将来の売上予測に適切に反映されているかを検討した。</p> <p>(3)計画された売上予測の達成可能性について、会社の過去の同種の計画の実績や関連する契約条件を検討した。</p> <p>(4)事業計画に不確実性を加味した場合の一時差異等加減算前課税所得の見積額を算定し、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。</p>

たな卸資産の評価基準に関する会計上の見積りの変更（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り（1）たな卸資産の評価、会計上の見積りの変更）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、営業循環過程から外れたたな卸資産について、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げている。一定の回転期間は、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末のたな卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法を採用している。当該方法は過去12か月の販売実績の趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいている。会社の将来の販売見込みに関する仮定は重要な仮定である。</p> <p>会社は従来、急激な業績悪化に基づく販売数量の急減等、上記仮定に基づき将来の滞留見込期間の見積りを行うことが適切でないと判断される状況において、直近の販売実績がより適切に将来の販売見込みを反映すると仮定し、追加的な簿価の切り下げを行っていた。しかし、直近のたな卸資産の保有状況、業績の回復に基づく販売実績の安定化等の状況に鑑み、当期以降同様の仮定を適用した場合、過大な評価減になる可能性があると判断し、当連結会計年度の期首から直近の販売実績に基づく仮定を使用していない。</p> <p>この結果、追加的な簿価切り下げを廃止し、当連結会計年度の売上原価が1,357百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,357百万円増加している。</p> <p>将来の販売見込みに関する当該重要な仮定の変更は、経営者の主観的な判断が伴い、見積りの不確実性が高い。そのため、当該事項について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価基準に関する会計上の見積りの変更を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計上の見積りの変更に関する以下の統制を含む、たな卸資産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) たな卸資産の種類毎の当期及び過去の販売実績を分析したうえで、収益性の低下の事実を反映すると考えられる将来の滞留見込を決定するプロセスに係る内部統制 2. 過去5年間の月別販売実績推移を分析することにより、会社の年間販売実績の特徴、異常性の有無を理解し、過去12か月の販売実績の趨勢が将来の販売見込みを適切に反映する仮定であるかどうかを検討した。 3. 月別販売実績推移の状況及び四半期毎の評価減金額の推移の状況を査閲することにより販売実績の安定化の傾向の裏付けを検討し、当期より、滞留期間の見積りに関する重要な仮定を変更する適時性について検討した。 4. 月別販売実績推移の分析に用いた販売実績情報を過去の開示書類を含む関連資料と照合し、分析に用いた基礎データの信頼性を検討した。 5. 会社の滞留見込期間の再計算を実施し、会計上の見積りの変更による影響額が、根拠データに基づき適切に算定されていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M T Gの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M T Gが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

株式会社M T G

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安本 哲宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T Gの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は、2021年9月30日現在、貸借対照表に繰延税金資産1,959百万円を計上している。</p> <p>株式会社MTGは、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングを行い、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該見積りは、販売戦略や技術開発を考慮した翌期の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）といった重要な仮定を使用し、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づいて行われている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されているこれらの仮定は重要な仮定に該当し、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該事項について、当監査法人の監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書「株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

たな卸資産の評価基準に関する会計上の見積りの変更（財務諸表注記 重要な会計上の見積り（1）たな卸資産の評価、会計上の見積りの変更）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、営業循環過程から外れたたな卸資産について、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げている。一定の回転期間は、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末のたな卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法を採用している。当該方法は過去12か月の販売実績の趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいている。会社の将来の販売見込みに関する仮定は重要な仮定である。</p> <p>会社は従来、急激な業績悪化に基づく販売数量の急減等、上記仮定に基づき将来の滞留見込期間の見積りを行うことが適切でないと判断される状況において、直近の販売実績がより適切に将来の販売見込みを反映すると仮定し、追加的な簿価の切り下げを行っていた。しかし、直近のたな卸資産の保有状況、業績の回復に基づく販売実績の安定化等の状況に鑑み、当期以降同様の仮定を適用した場合、過大な評価減になる可能性があるとして判断し、当事業年度の期首から直近の販売実績に基づく仮定を使用していない。</p> <p>この結果、追加的な簿価切り下げを廃止し、当事業年度の売上原価が1,472百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1,472百万円増加している。</p> <p>将来の販売見込みに関する当該重要な仮定の変更は、経営者の主観的な判断が伴い、見積りの不確実性が高い。そのため、当該事項について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該事項について、当監査法人の監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書「たな卸資産の評価基準に関する会計上の見積りの変更」と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。